

栄村食育推進計画

第2次



令和7年3月

栄 村

栄村食育推進計画

栄村

栄村食育推進委員会

令和7年3月

目次

第1章 計画の基本的事項.....	4
1. 計画策定の背景と趣旨	4
2. 計画の性格	4
3. 計画の基本方針	4
4. 計画の期間	5
5. 取組及び指標	5
6. 計画の推進、進捗管理・評価	6
(1) 推進体制	6
(2) 村民運動の推進	6
(3) 食育の推進に関する村民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握	7
(4) 進捗管理・評価	7
(5) 進捗状況・評価の公表	7
第2章 第1期計画の振り返り	8
1. 計画全体の振り返り	8
2. 具体的な取り組みの振り返り	10
第3章 食育をめぐる現状と課題	13
第4章 本計画の要点および指標・目標の設定	23
第5章 具体的な取り組み	24
第6章 根拠法・参考資料	32
1. 食育基本法	32
2. 食育に関するアンケート調査票	38
3. 食育に関するアンケート集計結果	42

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の背景と趣旨

栄村では、すみきった空気と幾重にも続く緑の山なみ、岩走る清流と、豊かな自然環境の恵みをいただきながら、日々の生活を営んできました。そのライフスタイルは、交通網・物流網の整備や情報化が進む中で、世代間での違いや総体としての変化などがみられるようになっていきます。食生活については、あんぼに代表される郷土食の文化に、時代の流れと共に多様な料理が共存するようになりました。

これらの食にまつわる事柄については、食育基本法のもとに食育の推進を図り、健康増進、環境課題の解決や食文化の継承が必要とされています。

食育基本法は平成17年（2005年）に制定され、食育について「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ものとしています。

これを踏まえて国は国全体の、長野県は県内の食育を推進する計画をそれぞれ策定し、様々な取組を実施しています。

2. 計画の性格

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、国の食育推進基本計画や都道府県食育推進計画を基本として作成する市町村食育推進計画です。また同法第10条および第11条に基づき、栄村総合振興計画等との整合性を図りながら、食育を一体的に推進するものです。

3. 計画の基本方針

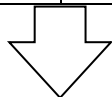
この計画の基本方針は、次のとおりです。

- 栄村の食育推進の基盤とすること
- 栄村総合振興計画 及び 栄村総合戦略との整合性を図ること
- 国の第4次食育推進基本計画及び長野県食育推進計画（第4次）を参考にすること
- 村民、関係機関・団体の幅広い協力を得て策定・推進すること
- 栄村の実情に即した計画とすること
- 具体的な指標と目標を設定すること
- 具体的な対策を記載すること
- 関連する他の計画との整合性を図ること

4. 計画の期間

この計画の期間は、令和7年度からおおむね5年間とし、関係法令等の改正や本計画の上位計画の変更等にあわせ、必要に応じて見直しを行います。

栄村	第6次栄村総合振興計画 後期基本計画	令和4年度～令和8年度
国	第4次食育推進基本計画 ¹	令和3年度～令和7年度
	次期食育推進基本計画	(予測) 令和8年度～令和12年度
長野県	長野県食育推進計画(第4次)	令和5年度～令和9年度
	長野県食育推進計画(次期)	(予測) 令和10年度～令和14年度



栄村	栄村食育推進計画(第2次)	令和7年度～令和11年度
----	---------------	--------------

参考：栄村食育推進計画(第1次) 令和元年度～令和6年度

5. 取組及び指標

アンケート調査や統計の各指標等を国、県及び他市町村と比較し、当村の食育に関する現状を評価し、課題と考えられる事項を表記します。そして、国や県の目標を参考とし、当村における目標を設定します。また、目標を達成するための具体的な取組を明示することで食育が推進できるよう工夫します。

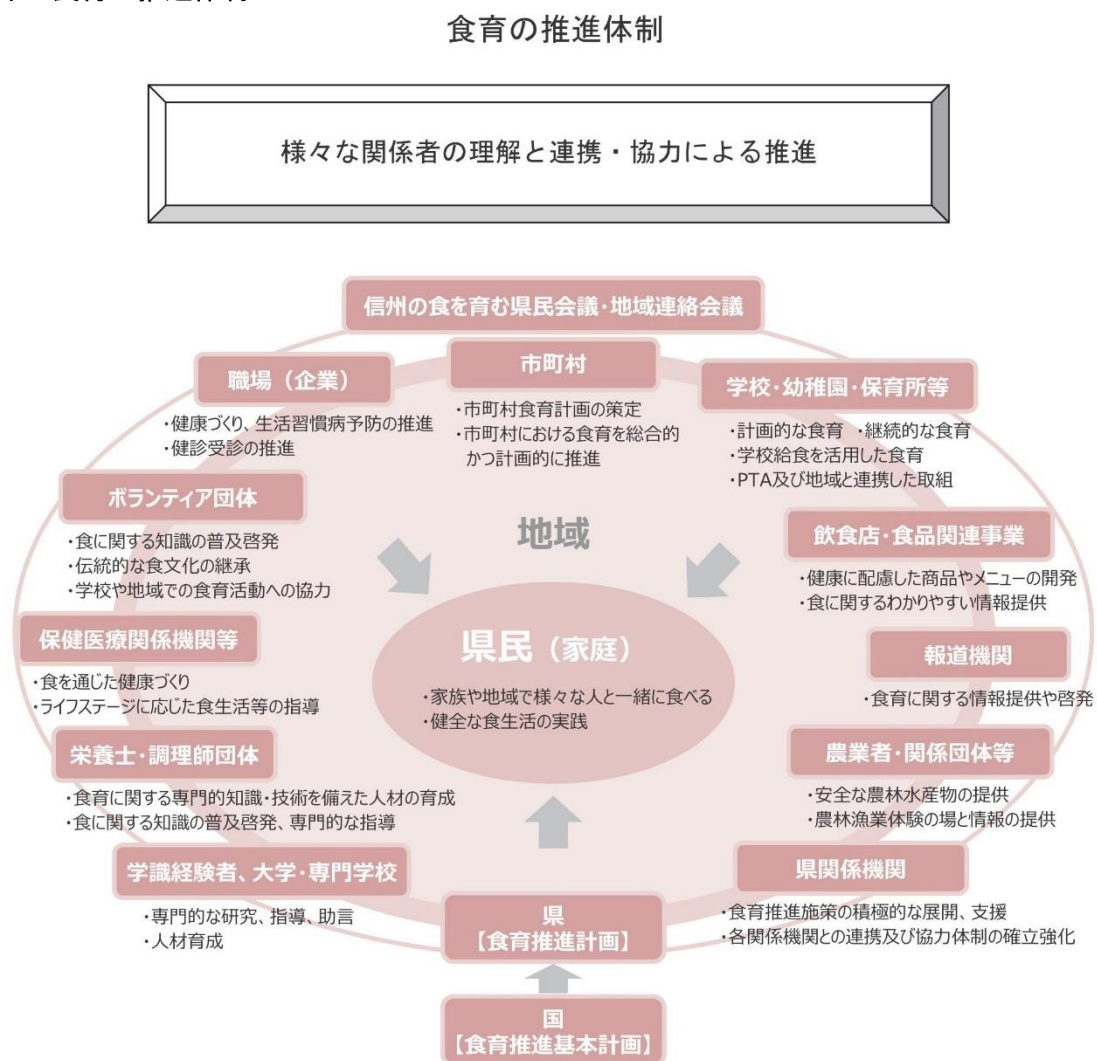
¹本書類を電子媒体でご覧の場合は、各資料名にあるような下線表記箇所について、各種情報の引用元へインターネット上のリンク情報が設定しており、参照することができます。

6. 計画の推進、進捗管理・評価

(1) 推進体制

食育を推進するには、自治体組織だけでなく、地区組織やボランティア等の地域の力が重要です。栄村においては、過去に食生活改善推進協議会が組織されていましたが、解散後は再組織化されず、現在に至ります。そこで「1. 計画策定の背景と趣旨」にあるとおり【「食育」の周知と啓発】を進め、地域の力の発見を通じ、推進体制の充実を図ります。その指標の一つとして、長野県食育推進計画（第4次）より、図1 食育の推進体制を転載します。

図1 食育の推進体制



(2) 村民運動の推進

村を始め、食育運動にかかわる団体は、村民が健全な食生活を実践できるよう、様々な機会を通じて村民へ働きかけます。

（３）食育の推進に関する村民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

本計画の策定にあたり、下記（表 1）の調査や統計資料を活用して実態把握を行いました。今後もこれらの調査や統計資料の最新データ等を計画の進捗管理や評価等に活用します。

表 1 食育の推進に関する村民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

調査・統計資料名	担当課等	備考
食育に関するアンケート	栄村	
県民健康・栄養調査	長野県健康福祉部健康増進課	3年に1度実施
児童生徒の食に関する実態調査	長野県教育委員会保健厚生課	3年に1度実施
長野県学校保健統計調査	長野県教育委員会保健厚生課	毎年
食育に関する意識調査	農林水産省	毎年

（４）進捗管理・評価

計画の進捗状況を把握するため指標を設定し、入手できる統計資料を十分に活用して評価するとともに、必要に応じてアンケート調査等を行い、本計画の成果を確認します。

また、計画期間の終了に先立って、期間を通じた評価を実施し、次の計画策定に反映します。

（５）進捗状況・評価の公表

計画の進捗状況や評価は、村ホームページ等への掲載を通じて、村民に公表します。

第2章 第1期計画の振り返り

1. 計画全体の振り返り

第1期計画は、当村における食育推進に関わる初めての計画であったことから、栄村における【食育推進のスタート】と位置づけ、【「食育」の周知と啓発】をキーワードとしていました。また「食育への関心」、「朝食の欠食」、「栄養バランスに配慮した食生活」、「適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践」、「食育の推進にかかわるボランティアの数」、「食品ロス削減」、「高血圧」、「脂質異常症」、「高齢者の低栄養」の9つの指標を設定していました。

これら指標の第1期計画策定時（2018）と第2期計画策定時（2024）の目標や数値を比較したのが表2です。同表を見ると改善があった指標は「適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践」、改善の無かった指標は「食育への関心」、「栄養バランスに配慮した食生活」、「食育の推進にかかわるボランティアの数」でした。「朝食の欠食」については、男性の20歳代と30歳代の朝食欠食率が低下していますが、女性の20歳代と30歳代の朝食欠食率が増加していました。

ほか、根拠とした統計情報の変更等により、「食品ロスの認識率」「食品ロスの削減のために行動している人の割合」「高血圧症の人の割合」「脂質異常症の人の割合」については、現状把握ができなかったことから、策定時との比較もできませんでした。

表 2 栄村食育推進計画（第 1 期）食育を推進するにあたって用いる指標・目標・結果

指標	現状 (2018)	目標 (2023)	結果 (2024)	目標数値の考え方
● 食育への関心 食育に関心がある人の割合	44.1%	60%	41.1%	長野県食育推進計画(第 3 次)の目標値
● 朝食の欠食 全世代 朝食を欠食する各世代の割合	5.5%	15%以下	6.8%	第 3 次食育推進基本計画の目標値 (世代ごとに 15%以下を目指す)
20 歳代男性	28.0%	15%以下	0.0%	
20 歳代女性	5.0%	15%以下	21.4%	
30 歳代男性	21.4%	15%以下	11.1%	
30 歳代女性	12.0%	15%以下	14.3%	
● 栄養バランスに配慮した食生活 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日 の人の割合	54.0%	55%以上	52.0%	第 3 次食育推進基本計画の目標値
同 若い世代の割合				
20 歳代男性	37.5%		25.0%	
20 歳代女性	35.0%		14.3%	
30 歳代男性	63.0%		51.9%	
30 歳代女性	56.5%		61.9%	
● 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践	58.6%	75%以上	58.7%	第 3 次食育推進基本計画の目標値
● 食品ロス削減 食品ロスの認識率	73.8%	増加	—	国の食育に関する意識調査に同項目が無かったのでアンケートを実施しませんでした。
食品ロスの削減のために行動している人の割合	71.1%	増加	—	
● 高血圧 高血圧症の人の割合	46.8%	現状以下	—	特定健診・後期高齢者健診の情報を利用していましたが、令和 2 年度より後期高齢者健診に変更が生じた為に比較するデータを確保できませんでした。
● 脂質異常症 脂質異常症の人の割合	31.9%	現状以下	—	
● 高齢者の低栄養 介護認定されていない 75 歳以上の人で、BMI 18.5 未満の割合	2.6%	1.8%以下	3.1%	国保データベースシステムの値 長野県の 2024 年 3 月の現状値

2. 具体的な取り組みの振り返り

(1) 食育への関心

第1期食育推進計画を栄村のホームページ等に掲載しました。また計画の概要版を作成し村民のみなさまへ配布し計画の周知を図りました。さらに国や食育関連団体が実施する推進月間、記念日等に合わせ、食育の普及啓発を行いました。

このほか、給食だよりや掲示板など様々な媒体を活用して、保育所・学校における食育の実践内容や食育に関する情報等を家庭や地域に発信するよう取り組みました。

また料理教室の主催や、村民や各種団体が開催する料理教室等を後援することで、食育に直接触れる機会を提供しました。

食育に関心がある人の割合をアンケート結果で確認すると、2期計画策定時は1期計画策定時より3.0ポイント低下していました。

(2) 朝食の欠食

朝食を欠食することの欠点、摂取することの利点などを食育推進活動に併せて広報しました。また、毎日朝食を食べることをはじめとした、基本的な生活習慣を幼児期から身に付けられるよう、食育の場を通して子どもたちや保護者に伝えました。また、朝食を食べる準備ができるように、早寝早起きを習慣づけたり、調理等の技術を養ったりすることができる環境の整備などにも取り組みました。

朝食の欠食がある人の割合をアンケート結果で確認すると、2期計画策定時は1期計画策定時より1.3ポイント増加していました。

(3) 栄養バランスに配慮した食生活

ほぼ毎日2回以上 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人が増えるように、ライフステージごとの食育に関連する事業などを利用して、動機づけの実施及び正しい栄養バランスの知識・技術を身に付けられるように啓発しました。

特に、食習慣の基礎が形成される時期に該当する子ども達について、毎日の給食の間には、給食がバランスのとれた食事の見本であることを伝えるとともに、健康によい食事のとり方を学び、子どもたちが自分でバランスのよい食事を準備できるスキルを身に付けられるよう食に関する指導に取り組みました。

また、成人についても健康が維持増進できるように、年齢や自分の身体の状態に合った適正な量や内容の食事を知り、主食・主菜・副菜が揃ったバランスのとれた食事ができる知識・技術を身に付ける機会として、料理教室等を企画しました。

栄養バランスに配慮した食生活を実践する割合をアンケート結果で確認すると、2期計画策定時は1期計画策定時より1.4ポイント低下していました。

(4) 適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践

生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する村民が増えるよう、【(3)栄養バランスに配慮した食生活】と同様に、ライスステージごとの食育に関連する事業などを利用して、動機づけの実施及び適正体重の維持や減塩等の知識・技術を身に付けられるように啓発活動を行いました。

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する割合をアンケート結果で確認すると、2期計画策定時は1期計画策定時より0.1ポイント増加していました。

(5) 食育の推進にかかわるボランティアの数

長野県が実施している食生活改善推進員の養成及び育成に協力し、食育に関する知識を持つ人を増加させ、食生活改善推進協議会を組織できるように取り組みました。

また、食生活改善推進員以外の食育ボランティアが行う地域での食育活動も支援し、地域の食育活動が推進されるように啓発しました。

食育の推進にかかわるボランティアの代表的な組織である食生活改善推進協議会は、令和6年度現在で当村において組織化されていません。

(6) 食品ロス削減

食品ロスについては、問題を認識している村民及び削減のために行動している村民が、更に増えるように働きかけました。

また関係する団体と共に、長野県が推進する「残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動」に協力して、食事会等での食品ロス削減に取り組みました。

食品ロス削減については、当村のアンケートの参考にした「農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課 令和4年度 食育に関する意識調査」に同項目が無かったので、アンケートを実施しませんでした。

(7) 高血圧

高血圧の予防のためには、食塩の過剰摂取、肥満、運動不足などの生活習慣の是正が必要となり、食育推進計画では肥満と食塩摂取量に注目し、(4)適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践と同様に取り組んだほか、疾病予防の観点から塩分摂取量の検査を企画しました。

特定健診・後期高齢者健診の情報を利用していましたが、令和2年度より後期高齢者健診に変更が生じたために比較するデータを確保できませんでした。

(8) 脂質異常症

脂質異常症については、肥満、運動不足、栄養バランスの乱れなどの生活習慣の是正が必要となり、食育推進計画では肥満と栄養バランスの乱れに注目し、(3)栄養バランスに配慮した食生活や(4)適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活の実践と同様に取り組んだほか、健康診査にあわせて食事相談の場を設けるなど、食生活改善の機会を提供しました。

特定健診・後期高齢者健診の情報を利用していましたが、令和2年度より後期高齢者健診に変更が生じたために比較するデータを確保できませんでした。

(9) 高齢者の低栄養

栄村老人保健福祉計画（平成30年3月）第2章 第3節 アンケート調査による高齢者の状況（表11）において、「栄養バランスやかむ回数に気をつけて食事をしている」人が18.8%、「望ましい食生活について」知りたい人が15.6%など、栄養に関する項目は2割を切る値となっていました。栄養への関心が薄いことが低栄養を招いている可能性が考えられたので、高齢者の低栄養についての認知度を高める機会を設けました。

また、すでに低栄養状態となっている高齢者に対しては、かかりつけ医と協力して栄養状態の維持改善のための働きかけを実施しました。

介護認定されていない75歳以上の人で、BMI18.5未満の割合を国保データベースシステムの値で確認すると、2期計画策定時は1期計画策定時より0.5ポイント増加していました。

第3章 食育をめぐる現状と課題

アンケートの集計結果等から、栄村の食育の現状について、国の[第4次食育推進基本計画](#)における目標（現状値：令和2年度 目標値：令和7年度）及び[長野県食育推進計画（第4次）](#)の指標との比較を行いました。

また第1期計画では、国の[第4次食育推進基本計画](#)に掲載されている順で課題を分析していましたが、本計画では関連する事柄を整理するために表3の通りに指標を項目ごとにまとめています。

表3 食育に関わる指標（分類別）

分類	指標
食育推進	(1)食育に関心を持っている国民を増やす
	(2)食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
共食推進	(3)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
	(4)地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
健康増進	(5)朝食を欠食する者を減らす
	(6)栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
	(7)生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する村民を増やす
	(8)ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす
農業振興・ 地産地消	(9)学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
	(10) 農林漁業体験を経験した国民を増やす
	(11) 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
	(12) 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
食文化伝承	(13) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
	(14) 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている者を増やす
そのほか	(15) 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす
	(16) 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

なお、(16)食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やすについては、令和6年度のアンケート調査で項目未設定であることから、比較していません。

(1) 食育に関心を持っている国民を増やす

食育に関心を持っている割合は、平成 30 年度時 46.3%、令和 6 年度調査時 41.1%でした。

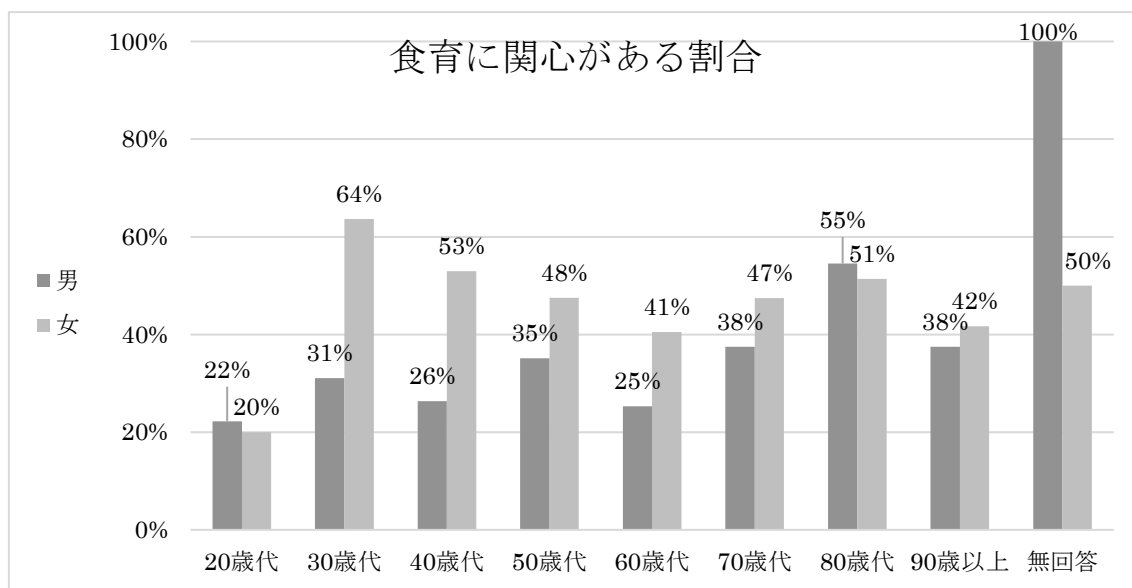
国の第 4 次食育推進基本計画では現状値 83.2%です。

また長野県は 20～30 歳代の男女毎の現状値を次表の通りに公表しています。

	長野県	栄村
20 歳代男性	22.1%	22.2%
20 歳代女性	44.8%	20.0%
30 歳代男性	40.7%	31.0%
30 歳代女性	67.1%	63.6%

国と比較して村の割合は低くなっており、県との比較では 20 歳代男性で同程度でしたが 20 歳代女性と 30 歳代では低くなっています。

当村のアンケートでは、「関心がある」「関心がない」「どちらともいえない」の項目のほかに、食育に対する認知度に関する項目を設定しました。その結果は「食育の言葉は知っているが内容がわからない」が平成 30 年度時 10.2%、令和 6 年度調査時 11.8%、「食育の言葉も意味も知らない」が平成 30 年度時 3.4%、令和 6 年度調査時 3.6%でした。



(2) 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす

長野県は食生活改善推進協議会の設置市町村数数の増加を目標としています。当村では、過去に食生活改善推進協議会が組織されていましたが、解散された後は、再組織化されず現在に至っています。

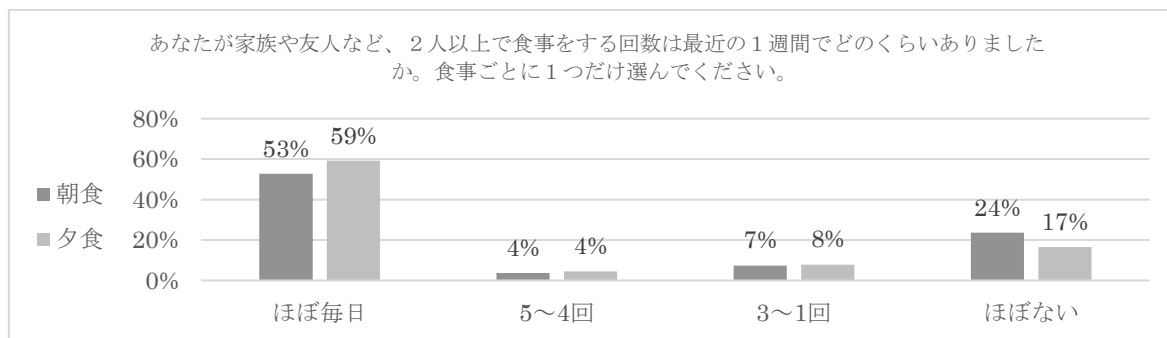
(3) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす

朝食又は夕食を家族や友人など2人以上と一緒に食べる「共食」の回数は、平成30年度時に週10.7回、令和6年度調査時に週9.7回でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は週9.6回です。

長野県は同様の指標を設定していません。

国と比較して村は、ほぼ同程度となっています。



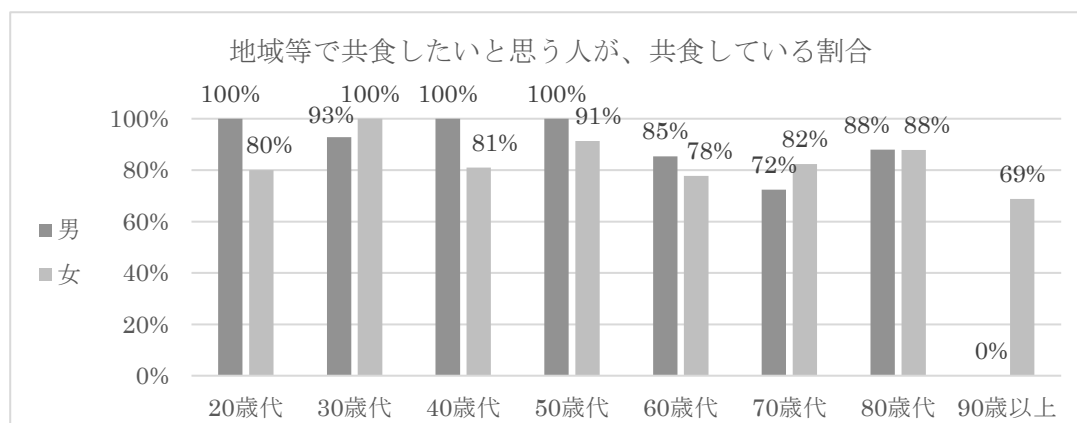
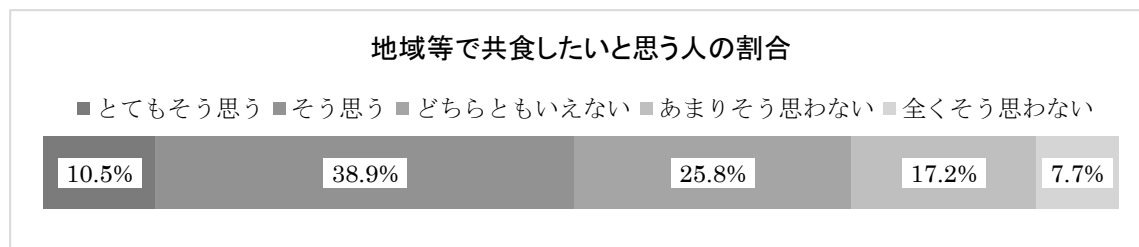
(4) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす

地域等で共食したいと思う人の割合は、平成30年度時49.9%、令和6年度調査時49.4%でした。

地域等で共食したいと思う人が共食する割合は令和6年度調査時83.7%でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は、70.7%です。

長野県は同様の指標を設定していません。国と比較して村の割合は高くなっています。



(5) 朝食を欠食する者を減らす

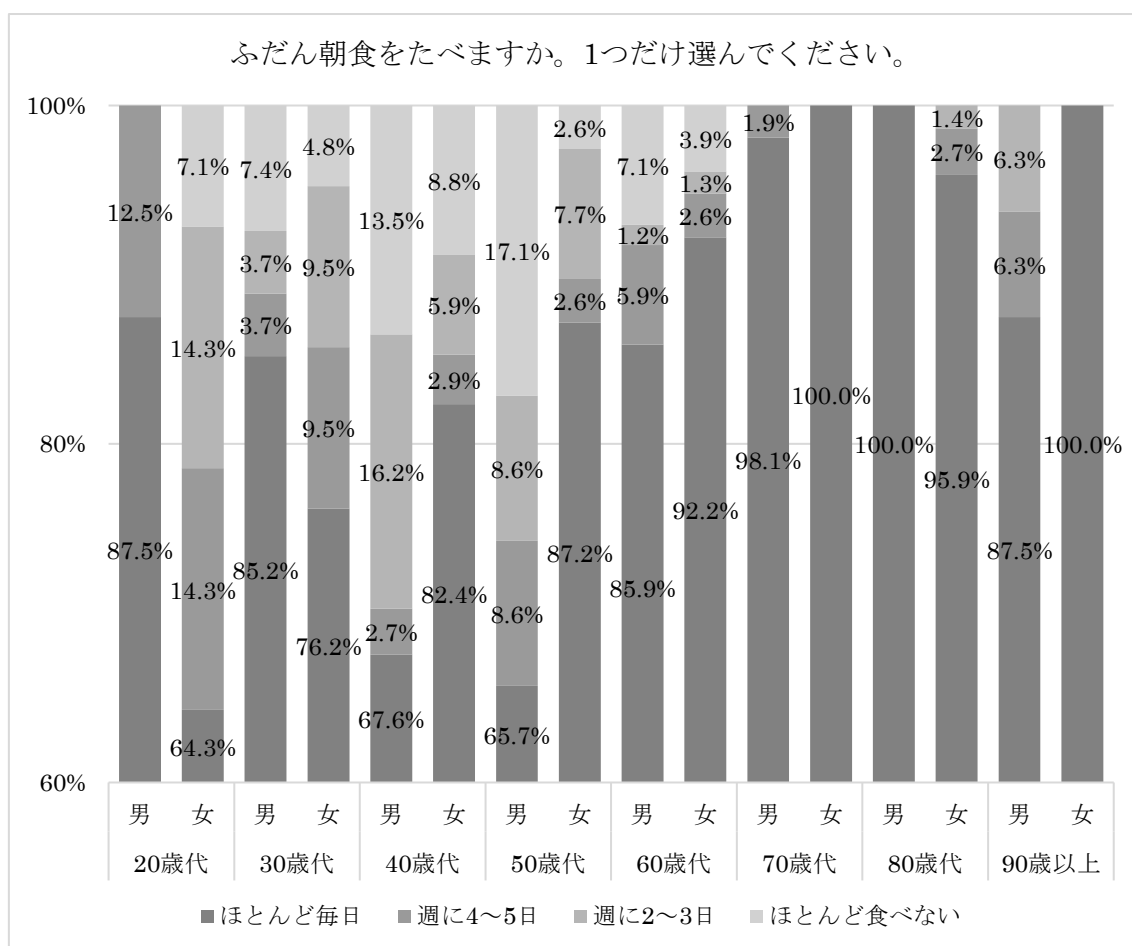
朝食を欠食する者（朝食を「週2～3日たべる」「ほとんど食べない」と回答した者について「朝食を欠食する」と扱う）の割合は、平成30年度時5.5%、令和6年度調査時6.8%でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は21.5%です。

また長野県は20～30歳代の男女毎に現状値を次表の通りに公表しています。

	長野県	栄村
20歳代男性	26.4%	0.0%
20歳代女性	18.7%	21.4%
30歳代男性	31.1%	11.1%
30歳代女性	14.9%	14.3%

国と比較して村の割合は低く、県との比較では女性が同程度でしたが男性が低くなっています。しかし男性では、40歳代、50歳代が30歳代を大きく上回っています。



なお国は、令和元年度に4.6%（「全く食べていない」及び「あまり食べていない」）となっている子どもの割合を、令和7年度までに0%とすることを目指すとしています。

(6) 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

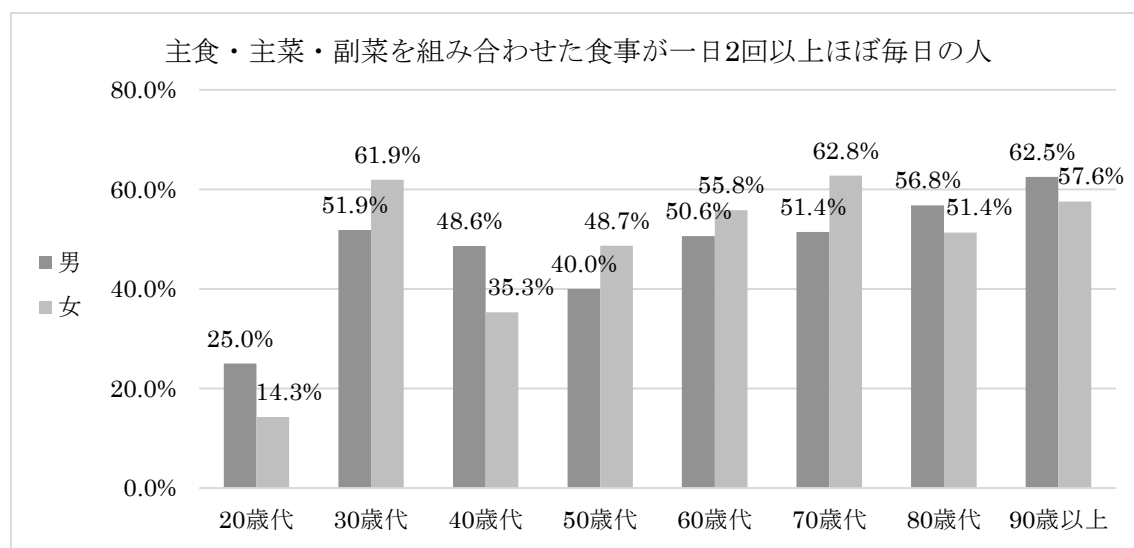
栄養バランスに配慮した食生活を実践する（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている）割合は、平成30年度時53.4%、令和6年度調査時52.0%でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は36.4%です。

また長野県は20～30歳代の男女毎に現状値を次表の通りに公表しています。

	長野県	栄村
20歳代男性	25.8%	25.0%
20歳代女性	21.3%	14.3%
30歳代男性	40.5%	51.9%
30歳代女性	51.6%	61.9%

国と比較して村の割合は高くなっており、県と比較では20歳代で低くなりましたが30歳代では高くなっています。

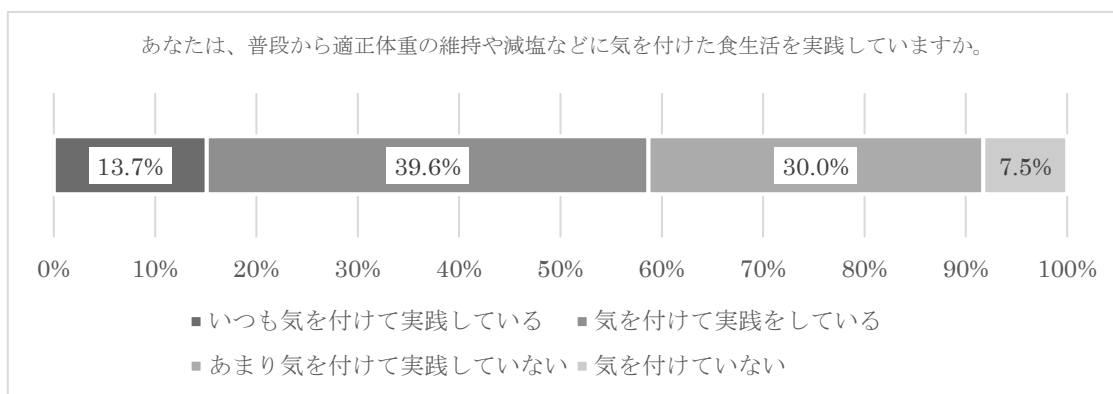


(7) 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する村民を増やす

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する栄養バランスに配慮した食生活を実践する者（「いつも実践している」「気を付けて実践している」を合わせ）は、平成 30 年度時 58.6%、令和 6 年度調査時 58.7%でした。

国の第 4 次食育推進基本計画の現状は 64.3%です。

長野県は同様の指標を設定していません。国と比較して村の割合は高くなっています。



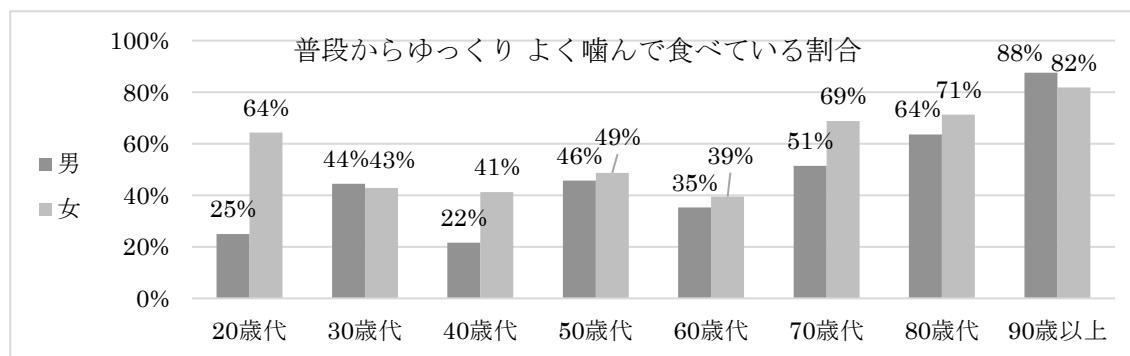
(8) ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす

ゆっくりよく噛んで食べる者（「ゆっくり よく噛んで食べている」「どちらかと言えばゆっくり よく噛んで食べている」を合わせ）は、平成 30 年度時 54.8%、令和 6 年度調査時 52.4%でした。

国の第 4 次食育推進基本計画の現状は 47.3%です。

長野県は、日頃よく噛むことを意識している人の割合を指標に設定し、その現状値は 56.1%です。

国と比較して村の割合は高くなっており、県と比較では若干低くなっていました。



(9) 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

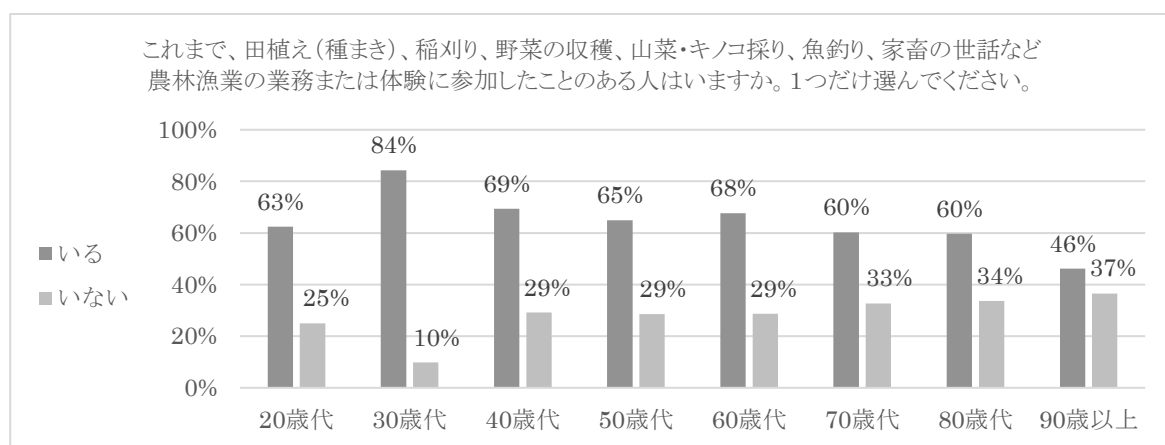
子ども達が、生産者を始めとする農業関係者らの働きにより支えられている食の循環等への関心を高められるように、学校給食等における地場産物を使用した取組を始めていますが、その取り組みに係わる統計データ等の集積までは出来ていません。

(10) 農林漁業体験を経験した国民を増やす

これまで、田植え（種まき）、稲刈り、野菜の収穫、山菜・キノコ採り、魚釣り、家畜の世話など農林漁業の業務または体験に参加したことのある人はいますかの問いに、「いる」と回答した者は、60.1%でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は65.7%です。

国と比較して村の割合は低くなっています。

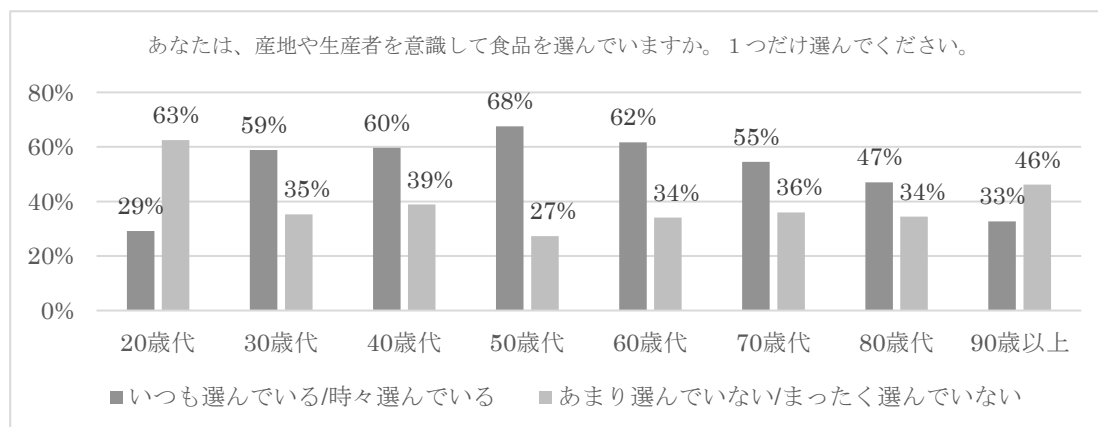


(11) 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

あなたは、産地や生産者を意識して食品を選んでいきますかの問いに、「いつも選んでいる」もしくは「時々選んでいる」と回答した者は、51.5%でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は73.5%です。

国と比較して村の割合は低くなっています。

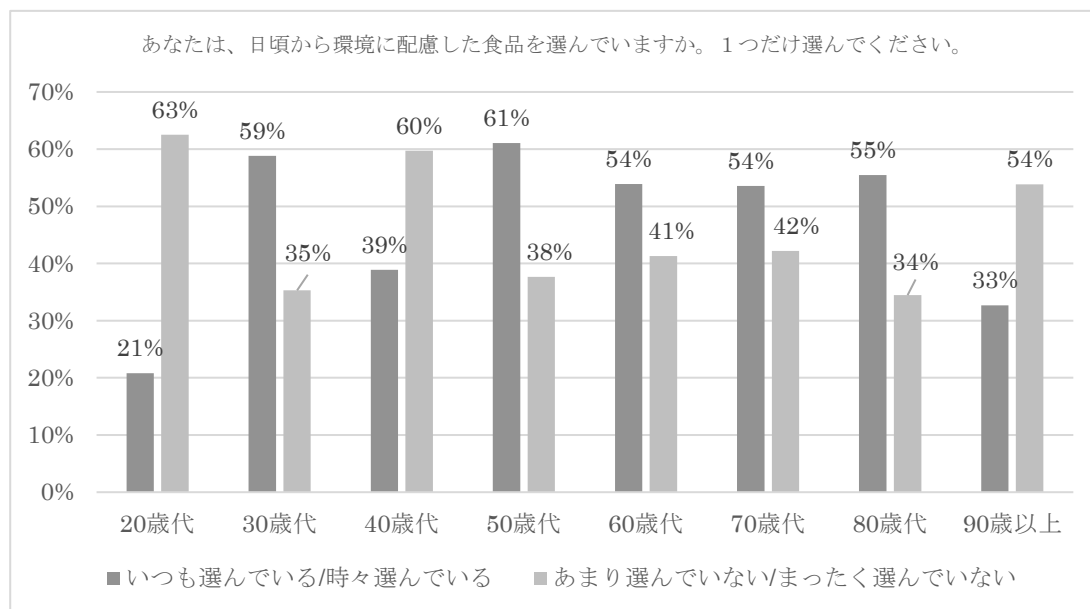


(1 2) 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

あなたは、日頃から環境に配慮した食品を選んでいきますかの問いに、「いつも選んでいる」もしくは「時々選んでいる」と回答した者は、48.3%でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は67.1%です。

国と比較して村の割合は低くなっています。

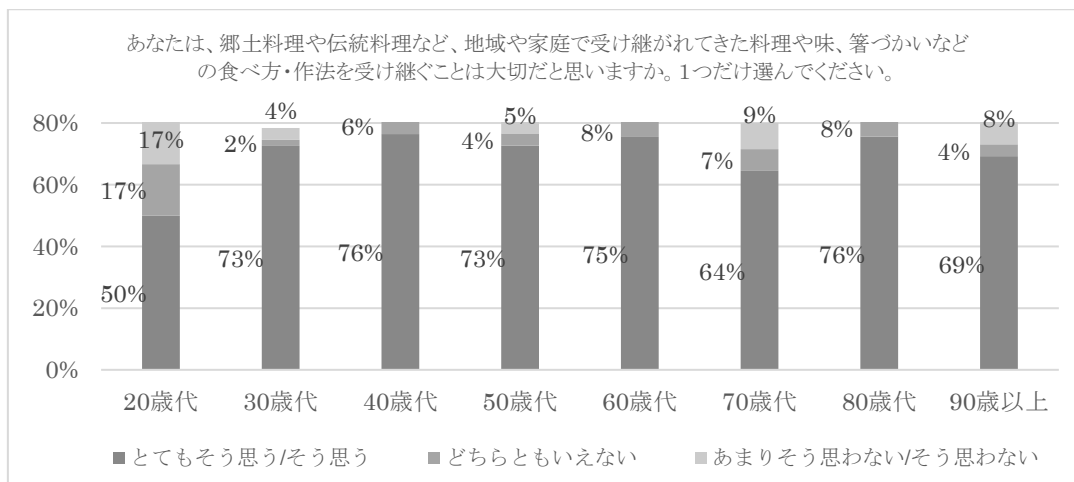


(1 3) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす

あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぐことは大切だと思いますかの問いに、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した者を合わせた割合は、令和6年度調査時74.0%でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は50.4%です。

国と比較して村の割合は高くなっています。



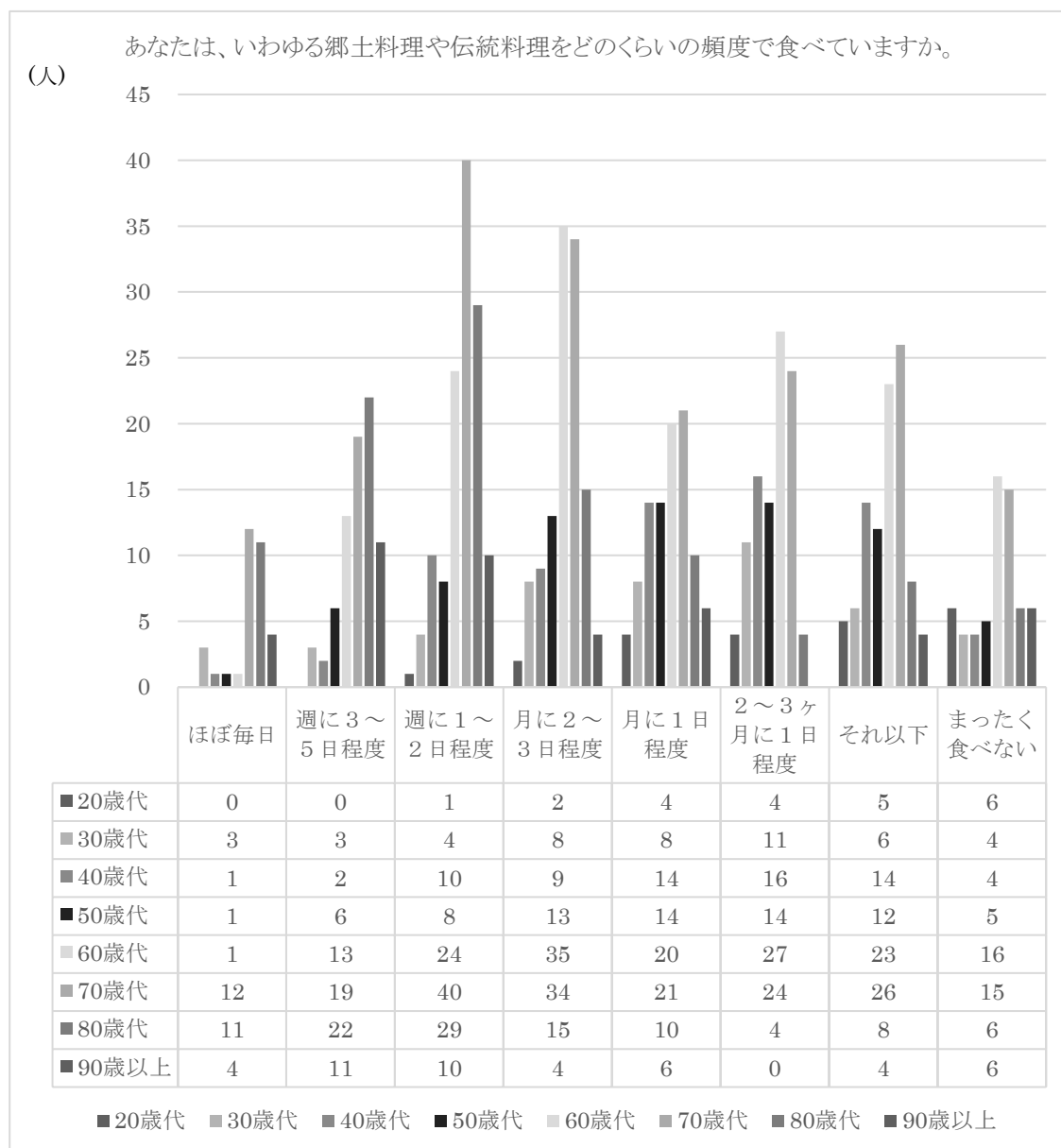
(14) 郷土料理や伝統料理を食べる国民の割合を増やす

また令和6年度調査時、あなたは、いわゆる郷土料理や伝統料理をどのくらいの頻度で食べていますかの問いに、週に1回以上食べていると回答した者は33.0%、月に1回以上食べていると回答した者は63.6%でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は44.6%です。

国と比較して村の割合は高くなっています。

長野県においては、作ることができる郷土料理や伝統食が1種類以上ある人の割合を指標に設定しています。

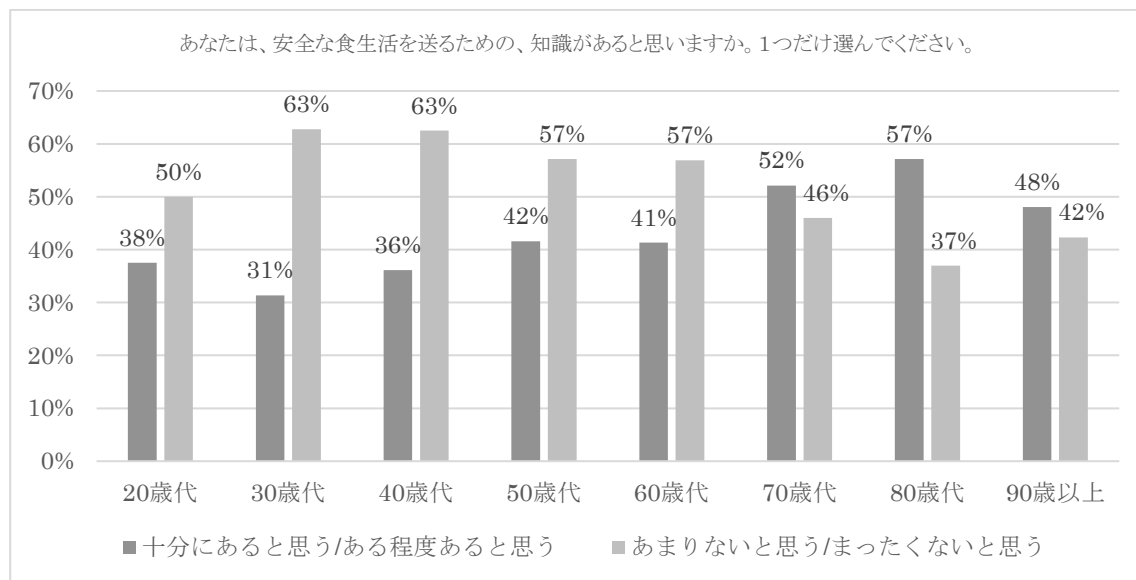


(15) 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす

あなたは、安全な食生活を送るための、知識があると思いますかの問いに、「十分あると思う」もしくは「ある程度あると思う」と回答した者は、令和6年度調査時 43.3% でした。

国の第4次食育推進基本計画の現状は 75.2%です。

国と比較して村の割合は低くなっています。



第4章 本計画の要点および指標・目標の設定

食育推進計画の第1期は、【食育推進のスタート】と位置づけ、【「食育」の周知と啓発】をキーワードとしていました。しかしながら、[第2章の第1期計画の振り返り](#)にあるとおり、食育に関心を持つ方を増やすことは出来ませんでした。そこで本計画では、第1期計画に引き続き「食育」の周知と啓発に取り組むとともに、より包括的に食育を推進できるよう【人とのつながりを感じる食で、健幸で生涯をすごせる】を基本理念とします。

食育を推進するにあたっては、第1期計画の指標をベースに、13の指標を表4のとおりに設定しました。なお高血圧等の疾病予防等に対する指標については、栄村国民健康保険保健事業の実施計画で対策を講じており、本計画の指標とはしませんでした。

次章において、これらの指標・目標を達成するための具体的な取り組みを記載します。

表4 食育を推進するにあたって用いる指標と目標

指標		現状 令和6年度	目標 令和11年度	目標数値の考え方
食育推進	(1) <u>食育への関心</u>	41.4%	60%	栄村食育推進計画 第1次の目標値を継続して使用
	(2) 食育に携わるボランティア	-	-	ボランティアを広く把握することから取り組みます。
供食推進	(3-1)朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週11回	第4次食育推進基本計画の目標値
	(3-2)地域等で共食したいと思う人が共食する割合	49.4%	75%	第4次食育推進基本計画の目標値
健康増進	(4) <u>朝食を欠食する者</u>	6.8%		栄村食育推進計画 第1次の目標値を継続して使用
	20歳代男性	0.0%	15%	(世代ごとに15%以下を目指す)(第4次食育推進基本計画の目標値と同値)
	20歳代女性	21.4%	15%	
	30歳代男性	11.1%	15%	
	30歳代女性	14.3%	15%	
	(5) <u>栄養バランスに配慮した食生活を実践する村民の割合</u>	52.0%	55%	栄村食育推進計画 第1次の目標値を継続して使用
	(6) <u>生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等につけた食生活を実践する村民の割合</u>	58.7%	75%	栄村食育推進計画 第1次の目標値を継続して使用 (第4次食育推進基本計画の目標値と同値)
	(7)ゆっくりよく噛んで食べる村民の割合	52.4%	55%	第4次食育推進基本計画の目標値

指標		現状 令和 6 年度	目標 令和 11 年度	目標数値の考え方
農業振興・地産地消	(8)学校給食における地場産物を活用した取組 (8-1)地場産物利用量を増やす (8-2)地場産物を取引する生産者の件数と品目の種類を増やす	現状把握 から開始 12 件 14 種	令和 7 年度 中に設定 15 件 20 種	
	(9)農林漁業体験を経験した村民を増やす	60.1%	70%	第 4 次食育推進基本計画の目標値
	(10)産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ村民を増やす	51.5%	80%	第 4 次食育推進基本計画の目標値
食文化伝承	(11-1)地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている村民を増やす (11-2)郷土料理や伝統料理を月 1 回以上食べている村民を増やす	74.0% 63.6%	増加 増加	当村の現状が第 4 次食育推進基本計画の目標値を超えているため

第 5 章 具体的な取り組み

(1) 食育への関心

食育を推進するためには、一人一人が自ら実践を心掛けることが必要であり、そのためにはまず、より多くの方に食育に関心を持ってもらうことが欠かせません。このため、食育に関心を持っている村民が令和 11 年度に 60%以上となるように次の事に取り組めます。

- 子ども教育等における取り組み

保育や学習の時間での食育の推進の他に、保護者に向けて食育の普及を図ります。子ども達には給食時の食育指導、保護者へは献立表等で食育に関する情報提供を行います。

- 村民一般に向けた取り組み

本計画の概要版を各戸に配布し計画の周知を図るとともに、食育についての普及を図ります。また村民の食育への関心を高められる食育関連事業を実施します。

(2) 食育の推進に関わるボランティア

食育を推進し、一人一人の食生活において実践してもらうためには、食育に携わる食生活改善推進員等のボランティアが果たしている役割は重要です。当村においては、郷土食の普及を図る団体等があり、その一部を行政が把握しています。今後は、食育に携わるボランティアをより広く把握し、ボランティアと協力し食育推進を図れるようにします。

- 子ども教育等における取り組み

保育園では郷土食を給食で提供する際などに、地域の方に協力を頂き調理過程を園児が見学した上で給食に提供しています。義務教育課程においては、コミュニティスクールでボランティアを招いた調理実習等の食育にも取り組んでいます。これらの取組を今後も継続します。

- 村民一般に向けた取り組み

食生活改善推進員等のボランティア養成を長野県の協力を得ながら継続します。また村民の自治活動等の食育推進に係る組織の把握に努め、住民自治の推進に努めます。また要請があった際には活動の支援などを検討します。

(3) 共食

家族や地域における様々な世代などとの共食は、食や生活に関する基礎を伝え習得したり、コミュニケーションを通して食の楽しさを実感できたりと、食育の推進だけでなく、家族や地域との繋がりを深めることができる大切な機会です。

(3-1) 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食育の原点と言えます。共食を通じて、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を伝え、習得する機会にもなり、引き続き、取組を推進していくことが重要です。また、家庭において、子どもとその保護者が一緒になって早寝早起きや朝食をとることなどを通じて、基本的な生活習慣づくりへの意識を高め、子どもが生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育んでいく基盤づくりを行っていくことが重要です。そこで、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数が令和 11 年度に週 11 回以上となることを目標とします。

(3-2) 地域等で共食したいと思う人が共食する割合

近年では単身世帯の増加など、家庭環境や生活の多様化により、家族との共食が難しい人も増えています。家族との共食は難しいが、共食により食を通じたコミュニケーション等を図りたい人にとって、地域や所属するコミュニティ（職場等を含む）等を通じて、様々な人と共食する機会を持つことは重要です。そこで、地域等で共食したいと思う人が共食する割合が令和 11 年度に 75%以上となることを目標とします。

これら共食に係る事柄について、次のように取り組みます。

- 子ども教育等における取り組み

保護者に向けてお便りで啓発しています。

また保育園では「家庭や保育園給食を通し、一緒に食べたい人がいる子ども」を保育園での食育の目標に掲げ、共食の啓発をしています。

小中学校の給食では、小学1年生から中学3年生までの児童生徒と教職員が共食しています。級友だけでなく幅広い世代で共食することで、食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を伝え習得できるようにしています。

学校給食試食会を実施し、児童と保護者および地域の方が一緒に給食を食べる機会を提供しています。今後も継続して取り組みます。

- 村民一般に向けた取り組み

村内では、地区公民館等の自治活動において共食の機会が提供されています。

行政においても、食を通じて地域が繋がれるような政策を推進します。

(4) 朝食を欠食する者

朝食を毎日食べることは、栄養バランスに配慮した食生活や基本的な生活習慣を身に付ける観点から、とても重要です。引き続き、朝食を欠食する者が令和11年度に世代ごとに15%以下となるように次の事に取り組みます。

- 子ども教育等における取り組み

子ども達が朝食を食べることの大切さを理解できるように働きかけます。また保護者に向けても、朝食摂取の必要性等を伝えます。また夜型生活に傾くことで早起きができず朝食欠食となっている実情があることから、早寝早起きといった生活習慣の大切さも伝えます。

- 村民一般に向けた取り組み

朝食を欠食すると、栄養バランスが乱れやすく肥満や痩せなどから生活習慣を招くことがあります。広報等で朝食の大切さを伝えながら、生活習慣を起因としメタボリックシンドロームとなった方には個別に朝食の大切さなどを伝えます。

(5) 栄養バランスに配慮した食生活の実践する村民の割合

生涯にわたって心身の健康を確保しながら、健全な食生活を実践するためには、栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要です。このため、食事全体における栄養バランスを表している「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を栄養バランスに配慮した食事の目安とします。ついては、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を実践する者が令和11年度に55%以上となるように次の事に取り組みます。

- 子ども教育等における取り組み

栄養のバランスが整った食事の大切さを子どもたちに伝えます。また調理が可能となった学年では自ら食事を用意する力を身に付けられるように家庭科の授業等で取り組みます。

- 村民一般に向けた取り組み

栄養バランスに配慮した食生活を送れるように料理教室等の学びの場を提供します。またメタボリックシンドロームや痩せすぎの方など特に栄養バランスへの配慮が必要と思われる方に対して、個別に相談する機会を設けます。

(6) 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する村民の割合

生活習慣病の予防や改善には、日常から望ましい食生活を意識し、実践することが重要です。しかし、エネルギーや食塩の過剰摂取等に代表されるような栄養素等の偏り、朝食欠食等の食習慣の乱れ、それに起因する肥満、やせ、低栄養等、生活習慣病につながる課題を持っている方は、少なくありません。

このため、生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する村民が令和11年度に75%以上となるように次の事に取り組みます。

- 子ども教育等における取り組み

子ども達は、心身と共に味覚が発達する時期にあたり、適切な食事量や味付けが成長やその後の嗜好に影響を及ぼします。給食は、食事のバランスや量および味付けを体験し学べるものです。生涯にわたり健康的に過ごせる基礎を築けるように、適切な給食を提供します。

また、就学し適正体重などを理解できるようになったら、成長期に必要な「食事摂取基準」を理解できるように働きかけます。

子ども達の成長については、行政での乳児検診、保育園や小学校での身体測定などを実施し、必要に応じて保健指導等を実施していますので、これらを継続します。

- 村民一般に向けた取り組み

特定健康診査等に併せて、食塩摂取量検査を実施します。特定健康診査では身体測定から適正体重と自身の体重を比べることができますので、特定健康診査を受けることにより体の状況と食塩摂取量を一度に知ることができます。このことを通じて健康的な食生活を実践する村民が増えるように働きかけます。

(7) ゆっくりよく噛んで食べる村民の割合

健やかで豊かな生活を送るには、口腔機能が十分に発達し、維持されることが重要です。健康寿命の延伸のために噛み方や食べる速さにも着目し、口腔の健康や口腔機能の獲得・維持・向上と関連させた食育が重要となっていることから、引き続き、ゆっくりよく噛んで食べる村民が令和 11 年度に 55%以上となるように次のように取り組めます。

- 子ども教育等における取り組み

給食の時間に、ゆっくりよく噛んで食べることを声かけします。このほかに噛むことを意識する献立を提供など、噛むことを意識づけできる取り組みを実施します。

- 村民一般に向けた取り組み

ゆっくりよく噛んで食べる事は、食べ過ぎを防ぐなどの健康増進に繋がります。ゆっくりよく噛んで食べる事が生涯を通じて大切であることを伝えていきます。

(8) 学校等の給食における地場産物を活用した取組

子ども達が、生産者を始めとする農業関係者らの働きにより支えられている食の循環等への関心を高められるように、学校給食等における地場産物を使用した取組を増やします。このことについては、給食での利用にあたる環境の整備等の場面ごとの取組が必要と異なりますので、以下 8-1 から 8-2 について取り組めます。

(8-1) 学校等の給食における地場産物の活用

学校等の給食における地場産物の活用が更に推進されるように、次の事に取り組めます。

- 背景

当村においては、学校等の給食における地場産物の活用がされていましたが、数年前より活用事例が減少していました。そこで令和 4 年度から栄村教育委員会と栄村役場にて協議を始め、令和 5 年度より地産地消コーディネーター業務を村内事業者へ委託し、協力いただける生産者を募ることから始めています。

- 子ども教育等における取り組み

地場産物の活用の取組について事業評価等が必要であるとされ、地場産物の活用が軌道に乗り始めた令和 6 年 6 月から地場産物使用量の統計記録を開始しています。

- 村民一般に向けた取り組み

学校等の給食における地場産物の活用について統計等を実施して現状把握と中期目標等を設定します。具体的には、2025 年度の実績を把握したうえで令和 11 年度の目標値を設定します。

(8-2) 取引生産者の件数と取引する品目の種類

学校等の給食における地場産物を取引する生産者の件数と取引する品目の種類が令和 11 年度にそれぞれ 15 件以上、20 種以上となるように、次の事に取り組みます。

- 子ども教育等における取り組み

当村においては、保育所と義務教育課程において給食における地場産物を活用する取組を実施し、令和 6 年度に 12 件の生産者から 14 種の地場産物の提供を受けています。

この取り組みを絶やすことなく未来に引継ぎ、目標を達成できるように生産者と連携を密にします。

- 村民一般に向けた取り組み

給食における地場産物を活用する為に、保育所、義務教育課程、村農業委員会等村内関係団体および村民と連携して地場産物を活用し続けられるように体制整備等に取り組みます。

(9) 農林漁業体験の経験

食に関する関心や理解の増進を図るためには、農林水産業についての意識や理解を深めてもらうことが重要です。特に、農林漁業体験を経験した子どもは、食べ物を生産する現場をしっかりと見たことにより、食べ物を大切にする意識や食べ物への関心を持つようになり、食べ残しが少なくなること等が報告されており、子どもの頃の農林漁業体験は重要です。ついては、農林漁業体験を経験した村民が令和 11 年度に 70%以上となるように次のように取り組みます。

- 子ども教育等における取り組み

保育園や義務教育課程において、農作物の収穫体験の場を設けます。また農作物だけでなく、たけのこ狩り等の山菜等の収穫体験の場も設けます。

また保育園では、給食調理過程で生じた野菜くずを用いて堆肥づくりをしています。保育園の畑では、この堆肥を用いて有機栽培で野菜などを育て、収穫物は給食に活用しています。この取り組みは保護者を始めとした村民へ広報しています。

- 村民一般に向けた取り組み

村内では営農として農業に取り組んでいる方のほかに、家庭菜園として日々の暮らしの中で農作業に携わっている方がいます。また、地域によっては主に村民を対象とした田植えや稲刈り体験を行っている集落もあります。今後も継続して村内で農作業体験等が実施できる環境整備に取り組みます。

(10) 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ村民

農林漁業者の高齢化や減少及び耕地面積の減少という事態に直面する中、できるだけ多くの方が農林水産業の役割を理解し、自らの課題としてその将来を考え、それぞれの立場から主体的に支え合う行動を引き出していくことが必要です。このため、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ村民が令和11年度に80%以上となるように次のように取り組みます。

- 子ども教育等における取り組み

給食における地場産物を活用する取組において、生産者や生産された地区等を子ども達に伝えます。この取り組みを通して、郷土愛を育むとともに成長した後も産物や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶようになることを期待します。

- 村民一般に向けた取り組み

地元産品や、被災地の産品など自分が応援したい地域の産品や、応援したい生産者を意識して選ぶ者が増えるように働きかけます。

(11) 食文化伝承

四季や地理的な多様性による特色を有し、地域の伝統的な行事や作法と結び付いた豊かで多様な食文化は世界に誇ることでできるものです。当村の食文化伝承においては、食文化レシピがまとめられた「栄村 食の宝 ばあのごつつお うんめえ〜のし ハレのひ ケのひ」が、平成20年3月に栄村食文化レシピ編集委員会から発行されています。

(11-1) 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等の継承

伝統食材を始めとした地域の食材を生かした郷土料理や伝統料理、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、作法を受け継ぎ、地域や次世代へ伝える事は、地域の食文化を守るうえで大切です。ついては、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている村民が令和11年度に74%以上となることを目標とします。

(11-2) 日常的に郷土料理を食べる村民の割合

地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理を調理し、様々な場面で食べることで、将来にわたり、着実に料理や味、食文化を次世代へ継承していくことが重要です。そこで郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている村民が令和11年度に63.6%以上となることを目標とします。

これら食文化伝承に係る事柄について、次のように取り組みます。

- 子ども教育等における取り組み

給食でのあんぼ、ざっこくびら、みみだんごなどの地域の郷土食を提供するほか、郷土料理を調理する機会を設けます。

- 村民一般に向けた取り組み

地域の食文化伝承について活動する村民活動には、あんぼの製造やししこしょうの栽培・加工品製造などがあります。今後も引き続き活動できるように要請に基づき支援します。また地域の食文化が伝承されるよう、食文化の学習会や郷土料理教室等を開催します。

第6章 根拠法・参考資料

1.食育基本法

（発令　　：平成 17 年 6 月 17 日法律第 63 号）

（最終改正：平成 27 年 9 月 11 日法律第 66 号）

目次

前文

第一章 総則（第一条—第十五条）

第二章 食育推進基本計画等（第十六条—第十八条）

第三章 基本的施策（第十九条—第二十五条）

第四章 食育推進会議等（第二十六条—第三十三条）

附則

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活

習慣病の増加、過度の痩（そう）身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾（はん）濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計

画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成）

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

（食に関する感謝の念と理解）

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

（食育推進運動の展開）

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

（子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割）

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつて

は、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

（食に関する体験活動と食育推進活動の実践）

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

（伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献）

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

（食品の安全性の確保等における食育の役割）

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

（国の責務）

第九条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、食育の推進に関する施策を

総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（教育関係者等及び農林漁業者等の責務）

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体（以下「教育関係者等」という。）は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

2 農林漁業者及び農林漁業に関する団体（以下「農林漁業者等」という。）は、農林漁業に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

（食品関連事業者等の責務）

第十二条 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体（以下「食品関連事業者等」という。）は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する食育

の推進に関する施策その他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

（国民の責務）

第十三条 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。

（法制上の措置等）

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

（年次報告）

第十五条 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

第二章 食育推進基本計画等

（食育推進基本計画）

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

二 食育の推進の目標に関する事項

三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項

四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを農林水産大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。

4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更に

ついて準用する。

（都道府県食育推進計画）

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあつては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

（市町村食育推進計画）

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあつては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

第三章 基本的施策

（家庭における食育の推進）

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食

育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

（学校、保育所等における食育の推進）

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩（そう）身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

（地域における食生活の改善のための取組の推進）

第二十一条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

（食育推進運動の展開）

第二十二条 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体

又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体が自発的に食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

（生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等）

第二十三条 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

（食文化の継承のための活動への支援等）

第二十四条 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ず

るものとする。

（食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進）

第二十五条 国及び地方公共団体は、すべての世代の国民の適切な食生活の選択に資するよう、国民の食生活に関し、食品の安全性、栄養、食習慣、食料の生産、流通及び消費並びに食品廃棄物の発生及びその再生利用の状況等について調査及び研究を行うとともに、必要な各種の情報の収集、整理及び提供、データベースの整備その他食に関する正確な情報を迅速に提供するために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、食育の推進に資するため、海外における食品の安全性、栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集、食育に関する研究者等の国際的交流、食育の推進に関する活動についての情報交換その他国際交流の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

第四章 食育推進会議等

（食育推進会議の設置及び所掌事務）

第二十六条 農林水産省に、食育推進会議を置く。

- 2 食育推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。
- 一 食育推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。
 - 二 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。
- （組織）

第二十七条 食育推進会議は、会長及び委員二十五人以内をもって組織する。

（会長）

第二十八条 会長は、農林水産大臣をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員)

第二十九条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- 一 農林水産大臣以外の国務大臣のうちから、農林水産大臣の申出により、内閣総理大臣が指定する者
- 二 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、農林水産大臣が任命する者

2 前項第二号の委員は、非常勤とする。

(委員の任期)

第三十条 前条第一項第二号の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第一項第二号の委員は、再任されることができる。

(政令への委任)

第三十一条 この章に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(都道府県食育推進会議)

第三十二条 都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、都道府県食育推進会議を置くことができる。

2 都道府県食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。

(市町村食育推進会議)

第三十三条 市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。

2 市町村食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

〔平成一七年七月政令二三五号により、平成一七・七・一五から施行〕

(内閣府設置法の一部改正)

第二条 内閣府設置法の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

附 則〔平成二一年六月五日法律第四九号抄〕

(施行期日)

第一条 この法律は、消費者庁及び消費者委員会設置法（平成二十一年法律第四十八号）の施行の日〔平成二一年九月一日〕から施行する。〔後略〕

附 則〔平成二七年九月一日法律第六六号抄〕

(施行期日)

第一条 この法律は、平成二十八年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 附則第七条の規定 公布の日

二 〔略〕

(食育基本法の一部改正に伴う経過措置)

第四条 この法律の施行の際現に第二十五条の規定による改正前の食育基本法第二十六条第一項の規定により置かれている食育推進会議は、第二十五条の規定による改正後の食育基本法第二十六条第一項の規定により置かれる食育推進会議となり、同一性をもって存続するものとする。

(政令への委任)

第七条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

2.食育に関するアンケート調査票

食育に関するアンケート 調査票

各質問について、該当する回答の記号を右側の回答欄に記入してください。

記入例

例. あなたは食べる事が好きですか。1つだけ選んでください

(ア) 好き (イ) 嫌い

例. 回答

ア

例. あなたは好きな料理はなんですか。該当するものを全て選んでください

(ア) 和食 (イ) 洋食 (ウ) 中華

(エ) 魚料理 (オ) 肉料理 (カ) 卵料理

(キ) その他(具体的に：エスニック、トルコ料理)

例. 回答

ア イ

ウ エ

キ

1. あなたの年齢が該当するものを選んでください。

(ア) 20 歳代 (イ) 30 歳代 (ウ) 40 歳代 (エ) 50 歳代
(オ) 60 歳代 (カ) 70 歳代 (キ) 80 歳代 (ク) 90 歳以上

1. 回答

2. あなたの性別を選んでください。

(ア) 男 (イ) 女

2. 回答

3. あなたは食育に関心がありますか。1つだけ選んでください。

(ア) 関心がある
(イ) 関心がない
(ウ) どちらともいえない
(エ) 食育の言葉は知っているが内容がわからない
(オ) 食育の言葉も意味も知らない

3. 回答

4. 今後1年間、あなたはどのようなことを実践したいと思いますか。全て選んでください。

(ア) 家族や友人と食卓を囲む機会を増やしたい
(イ) 栄養バランスのとれた食生活を実践したい
(ウ) 食事の正しい作法を習得したい
(エ) 健康に留意した食生活を実践したい
(オ) 地域性や季節感のある食事をとりたい
(カ) 自分で調理する機会を増やしたい
(キ) 家族と調理する機会を増やしたい
(ク) 地場産物を購入したい
(ケ) 調理方法・保存方法を習得したい
(コ) 食べ残しや食品の廃棄を削減したい
(サ) おいしさや楽しさなど食の豊かさを大切にしたい
(シ) 生産から消費までのプロセスを理解したい
(ス) 食文化を伝承していきたい
(セ) 食品の安全性について理解したい
(ソ) その他(具体的に：_____)

4. 回答

次のページへ続きます

5. あなたが家族や友人など、2人以上で食事をする回数は最近の1週間でどのくらいありましたか。食事ごとに1つだけ選んでください。

朝食 → (ア) ほぼ毎日 (イ) 4～5回 (ウ) 1～3回 (エ) ほぼない
昼食 → (ア) ほぼ毎日 (イ) 4～5回 (ウ) 1～3回 (エ) ほぼない
夕食 → (ア) ほぼ毎日 (イ) 4～5回 (ウ) 1～3回 (エ) ほぼない

5. 回答	
朝食	
昼食	
夕食	

6. 地域や所属している団体（職場等を含む）等での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。1つだけ選んでください。

(ア) とてもそう思う (イ) そう思う (ウ) どちらともいえない
(エ) あまりそう思わない (オ) 全くそう思わない

6. 回答

7. あなたは過去1年間に、地域や所属している団体等での食事会等に参加しましたか。1つだけ選んでください。

(ア) 参加した (イ) 参加していない

7. 回答

8. あなたは、ふだん朝食をたべますか。1つだけ選んでください。

(ア) ほとんど毎日食べる (イ) 週に4～5日食べる
(ウ) 週に2～3日食べる (エ) ほとんど食べない

8. 回答

9. 主食（ごはん、パン、麺など）・主菜（肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理）・副菜（野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理）を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。1つだけ選んでください。

(ア) ほとんど毎日 (イ) 週に4～5日
(ウ) 週に2～3日 (エ) ほとんどない

9. 回答

10. あなたは、普段から適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践していますか。1つだけ選んでください。

(ア) いつも気を付けて実践している
(イ) 気を付けて実践をしている
(ウ) あまり気を付けて実践していない
(エ) 気を付けていない

10. 回答

11. あなたは、普段からゆっくりよく噛んで食べていますか。1つだけ選んで下さい。

(ア) ゆっくりよく噛んで食べている
(イ) どちらかと言えばゆっくりよく噛んで食べている
(ウ) どちらかと言えば早食いでよく噛んでいない
(エ) 早食いでよく噛んでいない

11. 回答

次のページへ続きます

12. あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぐことは大切だと思いますか。1つだけ選んでください。

(ア) とてもそう思う (イ) そう思う (ウ) どちらともいえない
(エ) あまりそう思わない (オ) まったくそう思わない

12. 回答

13. あなたは、いわゆる郷土料理や伝統料理をどのくらいの頻度で食べていますか。1つだけ選んでください。

(ア) ほぼ毎日 (イ) 週に3～5日程度 (ウ) 週に1～2日程度
(エ) 月に2～3日程度 (オ) 月に1日程度
(カ) 2～3ヶ月に1日程度 (キ) それ以下 (ク) まったく食べない

13. 回答

14. これまで、田植え（種まき）、稲刈り、野菜の収穫、山菜・キノコ採り、魚釣り、家畜の世話など農林漁業の業務または体験に参加したことがある人はいますか。1つだけ選んでください。

(ア) いる (イ) いない

14. 回答

15. 問14で「(ア) いる」と回答された方に伺います。農林漁業の業務または体験に参加して何か変化したことがありますか。全て選んでください。

(ア) 自然の恩恵や生産者への感謝を感じられるようになった
(イ) 地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった
(ウ) 食べられなかった野菜などが食べられるようになった
(エ) 地元の生産者等との交流が増えた
(オ) その他（具体的に：_____）
(カ) 変化はなかった

15. 回答

16. 農林漁業の業務及び体験にどんな工夫があれば参加したいと思いますか。全て選んでください。

(ア) 作物の生長に合わせて種まき、収穫など複数の作業が体験できること
(イ) 収穫物の調理体験ができること
(ウ) 地域の伝統行事などのイベントに合わせて参加できること
(エ) 地元の生産者等との交流があること
(オ) 親子や友人など、いろいろな参加の仕方ができること
(カ) オンラインで、体験前に試したり、体験後も関係が続けられること
(キ) その他（具体的に：_____）

16. 回答

17. あなたは、産地や生産者を意識して食品を選んでいますか。1つだけ選んでください。

※「産地や生産者を意識」とは、地元産品や、被災地の産品など自分が応援したい地域の産品や、応援したい生産者を意識する場合のことをいいます。

(ア) いつも選んでいる (イ) 時々選んでいる
(ウ) あまり選んでいない (エ) まったく選んでいない

17. 回答

--

次のページへ続きます

18. あなたは、日頃から環境に配慮した食品を選んでいますか。1つだけ選んでください。 (ア) いつも選んでいる (イ) 時々選んでいる (ウ) あまり選んでいない (エ) まったく選んでいない	18. 回答
--	---------------

19. あなたは、どのような環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいますか。全て選んでください。 (ア) 環境に配慮していることに関する表示（有機 JAS マーク、水産エコラベル等）のあるもの (イ) 1 のような具体的な表示はないが、生き物とその生息環境の保全（土壌や水質保全含む）や化石燃料の使用を減らす等温暖化防止に配慮して生産されたことが分かるもの (ウ) 近隣の地域で生産・加工されたもの (エ) 国産のもの (オ) 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べ切れる量のもの (カ) 消費期限が近いなど、廃棄等される可能性があるもの (キ) 過剰包装でないもの (ク) その他（具体的に：_____）	19. 回答
--	---------------

20. あなたは、安全な食生活を送るための、知識があると思いますか。1つだけ選んでください。 (ア) 十分にあると思う (イ) ある程度あると思う (ウ) あまりないと思う (エ) まったくないと思う	20. 回答
---	---------------

21. あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。1つだけ選んでください。 (ア) いつも判断している (イ) 判断している (ウ) あまり判断していない (エ) まったく判断していない	21. 回答
--	---------------

22. 食育に関することについて、ご意見やご要望などありましたら、ご自由にご記入ください。

ご記入の漏れがないか、ご確認いただき、

世帯毎に配布時の封筒にまとめて **7月19日（金）**までに、ご提出ください。

ご協力ありがとうございました。

3.食育に関するアンケート集計結果

調査対象

- (1) 調査対象者 令和6年6月1日に栄村に住所を置く 20 歳以上の人
1412 人
- (2) 調査時期 令和6年6月20日～7月19日
- (3) 調査方法 郵送調査（世帯毎に世帯構成人数分のアンケート用紙を配布）
- (4) 回収結果 824 枚 回収率 58.4%（配布数／回収数）
（居住実態がない等の理由による未開封返送は回収数に含めず、それ以外の回収された白紙回答については無回答として扱った）

問1．あなたの年齢が該当するものを選んでください。

及び

問2．あなたの性別を選んでください。

	男	女	無回答	(計)
20 歳代	9	15	0	24
30 歳代	29	22	0	51
40 歳代	38	34	0	72
50 歳代	37	40	0	77
60 歳代	87	79	1	167
70 歳代	112	99	0	211
80 歳代	44	74	1	119
90 歳以上	16	36	0	52
無回答	1	2	48	51
(計)	373	401	50	824

問3. あなたは食育に関心がありますか。1つだけ選んでください。

	ア			イ			ウ			エ			オ						
	関心がある			関心がない			どちらともいえない			食育の言葉は知っているが 内容がわからない			食育の言葉も意味も知らない			無回答			(計)
回答数 割合	317 38.5%			72 8.7%			263 31.9%			91 11.0%			28 3.4%			53 6.4%			824 100.0%
回答数割合 無回答を除く	41.1%			9.3%			34.1%			11.8%			3.6%						771
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	2	3	0	3	4	0	2	6	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	24
30歳代	9	14	0	7	2	0	7	3	0	4	3	0	1	0	0	1	0	0	51
40歳代	10	18	0	4	1	0	19	15	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	72
50歳代	13	19	0	6	3	0	12	12	0	5	5	0	1	0	0	0	1	0	77
60歳代	22	32	0	16	4	0	31	28	0	12	13	1	6	2	0	0	0	0	167
70歳代	42	47	0	8	1	0	43	35	0	13	13	0	5	2	0	1	1	0	211
80歳代	24	38	1	2	3	0	12	21	0	3	8	0	2	4	0	1	0	0	119
90歳以上	6	15	0	3	5	0	6	10	0	0	3	0	1	3	0	0	0	0	52
無回答	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	51
(計)	129	187	1	49	23	0	132	131	0	43	47	1	17	11	0	3	2	48	824
(小計)	317			72			263			91			28			53			824

問4. 今後1年間、あなたはどのようなことを実践したいと思いますか。全て選んでください。

	ア			イ			ウ			エ			オ		
	家族や友人と食卓を囲む機会を増やしたい			栄養バランスのとれた食生活を実践したい			食事の正しい作法を習得したい			健康に留意した食生活を実践したい			地域性や季節感のある食事をとりたい		
回答数(b) 割合(b/a)	359 43.6%			531 64.4%			122 14.8%			524 63.6%			321 39.0%		
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*
20歳代	1	8	0	7	11	0	2	2	0	7	9	0	4	5	0
30歳代	15	10	0	21	17	0	6	4	0	17	13	0	10	12	0
40歳代	22	20	0	21	25	0	7	13	0	22	22	0	15	20	0
50歳代	15	16	0	26	29	0	4	11	0	25	27	0	14	18	0
60歳代	40	39	1	58	54	1	5	9	0	57	50	1	35	44	1
70歳代	38	55	0	77	73	0	16	15	0	83	75	0	40	47	0
80歳代	22	33	1	33	51	1	8	11	1	34	48	1	14	24	0
90歳以上	6	16	0	8	16	0	2	5	0	8	24	0	4	13	0
無回答	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0
(計)	159	198	2	252	277	2	51	70	1	253	269	2	137	183	1
(小計)	359			531			122			524			321		

	カ			キ			ク			ケ			コ		
	自分で調理する機会を増やしたい			家族と調理する機会を増やしたい			地場産物を購入したい			調理方法・保存方法を習得したい			食べ残しや食品の廃棄を削減したい		
回答数(b) 割合(b/a)	174 21.1%			124 15.0%			194 23.5%			305 37.0%			377 45.8%		
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*
20歳代	2	6	0	1	5	0	1	4	0	1	9	0	3	4	0
30歳代	8	7	0	5	9	0	8	4	0	9	13	0	15	12	0
40歳代	10	8	0	8	13	0	7	10	0	12	15	0	17	15	0
50歳代	12	8	0	4	6	0	3	19	0	9	21	0	18	22	0
60歳代	22	15	1	7	13	0	19	27	0	33	49	1	35	47	1
70歳代	30	15	0	15	20	0	26	25	0	42	51	0	61	53	0
80歳代	3	18	0	6	7	0	15	13	1	9	25	0	23	32	1
90歳以上	1	7	0	1	3	0	5	7	0	2	4	0	4	13	0
無回答	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
(計)	89	84	1	48	76	0	84	109	1	117	187	1	176	199	2
(小計)	174			124			194			305			377		

	サ			シ			ス			セ			ソ			無回答			(計)
	おいしさや楽しさなど食の豊かさを大切にしたい			生産から消費までのプロセスを理解したい			食文化を伝承していきたい			食品の安全性について理解したい			その他			10.7%			3752
回答数(b) 割合(b/a)	363 44.1%			79 9.6%			204 24.8%			331 40.2%			15 1.8%						
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	3	6	0	1	0	0	1	3	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0	115
30歳代	17	8	0	7	4	0	11	6	0	10	9	0	0	1	0	1	1	0	290
40歳代	19	18	0	5	3	0	8	10	0	13	13	0	1	1	0	0	1	0	395
50歳代	13	19	0	2	4	0	9	12	0	11	18	0	1	2	0	3	2	0	403
60歳代	35	35	1	8	8	0	21	26	0	26	44	0	0	1	0	3	2	0	875
70歳代	58	48	0	12	11	0	27	28	0	51	52	0	3	2	0	7	4	0	1160
80歳代	20	40	1	3	5	1	12	19	1	18	36	1	1	0	0	1	5	0	599
90歳以上	4	16	0	1	3	0	3	6	0	7	11	0	0	2	0	2	7	0	211
無回答	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	47	63
(計)	170	191	2	40	38	1	92	111	1	140	189	2	6	9	0	18	23	47	4111
(小計)	363			79			204			331			15			88			4111

問5. あなたが家族や友人など、2人以上で食事をする回数は最近の1週間でどのくらいありましたか。食事ごとに1つだけ選んでください。

		ほぼ毎日			5～4回			3～1回			ほぼない			無回答			(計)
回答数	朝食	435			30			61			195			103			824
	昼食	320			75			147			179			103			824
	夕食	488			37			65			136			98			824
割合	朝食	52.8%			3.6%			7.4%			23.7%			12.5%			100.0%
	昼食	38.8%			9.1%			17.8%			21.7%			12.5%			100.0%
	夕食	59.2%			4.5%			7.9%			16.5%			11.9%			100.0%
		男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	朝食	2	4	0	1	0	0	1	4	0	4	6	0	1	1	0	24
	昼食	1	2	0	1	1	0	2	5	0	4	6	0	1	1	0	24
	夕食	4	7	0	1	0	0	1	4	0	2	3	0	1	1	0	24
30歳代	朝食	16	16	0	2	0	0	4	2	0	5	3	0	2	1	0	51
	昼食	9	11	0	2	4	0	9	6	0	7	0	0	2	1	0	51
	夕食	16	20	0	4	0	0	5	1	0	2	0	0	2	1	0	51
40歳代	朝食	20	18	0	2	4	0	2	5	0	13	7	0	1	0	0	72
	昼食	13	12	0	5	3	0	6	13	0	13	6	0	1	0	0	72
	夕食	23	27	0	2	2	0	4	5	0	8	0	0	1	0	0	72
50歳代	朝食	12	16	0	4	3	0	7	7	0	12	13	0	2	1	0	77
	昼食	5	14	0	7	4	0	10	9	0	13	12	0	2	1	0	77
	夕食	17	26	0	8	3	0	4	5	0	6	5	0	2	1	0	77
60歳代	朝食	49	55	0	5	1	0	3	3	1	28	17	0	2	3	0	167
	昼食	30	43	0	11	10	0	18	12	1	26	12	0	2	2	0	167
	夕食	58	60	1	4	2	0	3	2	0	20	12	0	2	3	0	167
70歳代	朝食	68	64	0	2	1	0	2	6	0	31	22	0	9	6	0	211
	昼食	49	54	0	11	4	0	14	16	0	29	18	0	9	7	0	211
	夕食	66	68	0	3	2	0	8	6	0	29	17	0	6	6	0	211
80歳代	朝食	33	31	1	1	3	0	2	6	0	5	22	0	3	12	0	119
	昼食	28	28	1	1	5	0	3	13	0	6	19	0	6	9	0	119
	夕食	31	32	1	1	2	0	2	10	0	5	20	0	5	10	0	119
90歳以上	朝食	11	17	0	1	0	0	1	5	0	2	5	0	1	9	0	52
	昼食	8	10	0	1	5	0	3	7	0	3	5	0	1	9	0	52
	夕食	11	18	0	2	1	0	0	5	0	3	4	0	0	8	0	52
無回答	朝食	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	48	51
	昼食	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	48	51
	夕食	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	48	51
(計)	朝食	212	222	1	18	12	0	22	38	1	100	95	0	21	34	48	824
	昼食	144	175	1	39	36	0	65	81	1	101	78	0	24	31	48	824
	夕食	227	259	2	25	12	0	27	38	0	75	61	0	19	31	48	824
(小計)	朝食	435			30			61			195			103			824
	昼食	320			75			147			179			103			824
	夕食	488			37			65			136			98			824

問6. 地域や所属している団体（職場等を含む）等での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。1つだけ選んでください。

	ア とてもそう思う			イ そう思う			ウ どちらともいえない			エ あまりそう思わない			オ 全くそう思わない			無回答			合計
回答数 割合	78 9.5%			290 35.2%			192 23.3%			128 15.5%			57 6.9%			79 9.6%			824 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	0	1	0	2	4	0	4	3	0	2	4	0	0	2	0	1	1	0	24
30歳代	6	4	0	8	6	0	7	6	0	5	4	0	1	1	0	2	1	0	51
40歳代	2	3	0	12	18	0	17	7	0	4	6	0	2	0	0	1	0	0	72
50歳代	2	8	0	13	15	0	9	8	0	7	4	0	4	4	0	2	1	0	77
60歳代	15	11	1	26	34	0	23	18	0	12	12	0	9	1	0	2	3	0	167
70歳代	3	12	0	44	39	0	29	21	0	21	18	0	11	3	0	4	6	0	211
80歳代	1	4	0	24	29	1	7	21	0	9	9	0	3	10	0	0	1	0	119
90歳以上	0	3	0	2	13	0	5	7	0	3	8	0	4	2	0	2	3	0	52
無回答	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	48	51
(計)	30	47	1	131	158	1	101	91	0	63	65	0	34	23	0	14	17	48	824
(小計)	78			290			192			128			57			79			824

問7. あなたは過去1年間に、地域や所属している団体等での食事会等に参加しましたか。1つだけ選んでください。

	参加した			参加していない			無回答			合計
回答数 割合	487 59.1%			258 31.3%			79 9.6%			824 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	6	9	0	2	5	0	1	1	0	24
30歳代	22	18	0	5	3	0	2	1	0	51
40歳代	29	24	0	8	10	0	1	0	0	72
50歳代	24	27	0	10	12	0	3	1	0	77
60歳代	62	53	1	23	24	0	2	2	0	167
70歳代	65	55	0	42	38	0	5	6	0	211
80歳代	29	46	1	15	28	0	0	0	0	119
90歳以上	1	12	0	14	19	0	1	5	0	52
無回答	1	2	0	0	0	0	0	0	48	51
(計)	239	246	2	119	139	0	15	16	48	824
(小計)	487			258			79			824

問6でア・イと回答、問7でアと回答

	男	女	無*
20歳代	2	4	0
30歳代	13	10	0
40歳代	14	17	0
50歳代	15	21	0
60歳代	35	35	1
70歳代	34	42	0
80歳代	22	29	1
90歳以上	0	11	0
無回答	1	1	0
計	308		

問6でア・イと回答

男	女	無*
2	5	0
14	10	0
14	21	0
15	23	0
41	45	1
47	51	0
25	33	1
2	16	0
1	1	0
368		

問6でア・イと回答、問7でアと回答した者の割合

	男	女	無*
20歳代	100%	80%	
30歳代	93%	100%	
40歳代	100%	81%	
50歳代	100%	91%	
60歳代	85%	78%	100%
70歳代	72%	82%	
80歳代	88%	88%	100%
90歳以上	0%	69%	
無回答	100%	100%	
計	83.7%		

問8. あなたは、ふだん朝食をたべますか。1つだけ選んでください。

	ほとんど毎日			週に4～5日			週に2～3日			ほとんど食べない			無回答			(計)
回答数	675			24			23			28			74			824
割合	81.9%			2.9%			2.8%			3.4%			9.0%			100.0%
回答数割合 無回答を除く	90.0%			3.2%			3.1%			3.7%						750 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	7	9	0	1	2	0	0	2	0	0	1	0	1	1	0	24
30歳代	23	16	0	1	2	0	1	2	0	2	1	0	2	1	0	51
40歳代	25	28	0	1	1	0	6	2	0	5	3	0	1	0	0	72
50歳代	23	34	0	3	1	0	3	3	0	6	1	0	2	1	0	77
60歳代	73	71	1	5	2	0	1	1	0	6	3	0	2	2	0	167
70歳代	104	96	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	0	211
80歳代	44	70	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	119
90歳以上	14	33	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	52
無回答	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	51
(計)	314	359	2	14	10	0	12	11	0	19	9	0	14	12	48	824
(小計)	675			24			23			28			74			824

問 9. 主食（ごはん、パン、麺など）・主菜（肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理）・副菜（野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理）を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。

	ほとんど毎日			週に4～5日			週に2～3日			ほとんどない			無回答			合計
回答数	389			152			136			71			76			824
割合	47.2%			18.4%			16.5%			8.6%			9.2%			100.0%
割合(除無回答)	52.0%			20.3%			18.2%			9.5%			-			100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	2	2	0	2	2	0	0	5	0	4	5	0	1	1	0	24
30歳代	14	13	0	6	6	0	5	2	0	2	0	0	2	1	0	51
40歳代	18	12	0	7	14	0	9	5	0	3	3	0	1	0	0	72
50歳代	14	19	0	10	9	0	4	8	0	7	3	0	2	1	0	77
60歳代	43	43	0	9	17	1	17	12	0	16	5	0	2	2	0	167
70歳代	54	59	0	21	16	0	22	14	0	8	5	0	7	5	0	211
80歳代	25	38	1	7	18	0	11	14	0	1	4	0	0	0	0	119
90歳以上	10	19	0	2	5	0	1	7	0	3	2	0	0	3	0	52
無回答	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	51
(計)	181	207	1	64	87	1	69	67	0	44	27	0	15	13	48	824
	50.6%	53.4%		17.9%	22.4%		19.3%	17.3%		12.3%	7.0%					
(小計)	389			152			136			71			76			824

問 10. あなたは、普段から適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践していますか。1つだけ選んでください。

	ア			イ			ウ			エ			無回答			合計
	いつも気を付けて実践している			気を付けて実践をしている			あまり気を付けて実践していない			気を付けていない						
回答数	113			326			247			62			76			824
割合	13.7%			39.6%			30.0%			7.5%			9.2%			100.0%
割合(除無回答)	15.1%			43.6%			33.0%			8.3%			-			100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	0	0	0	2	4	0	5	7	0	1	3	0	1	1	0	24
30歳代	2	1	0	11	8	0	9	8	0	5	4	0	2	1	0	51
40歳代	2	3	0	14	9	0	16	17	0	5	5	0	1	0	0	72
50歳代	7	6	0	13	18	0	9	9	0	6	6	0	2	1	0	77
60歳代	10	9	0	33	39	0	30	26	1	12	3	0	2	2	0	167
70歳代	17	22	0	47	52	0	39	20	0	4	2	0	5	3	0	211
80歳代	12	17	0	17	32	1	15	22	0	0	2	0	0	1	0	119
90歳以上	2	3	0	6	19	0	6	8	0	1	2	0	1	4	0	52
無回答	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	48	51
(計)	52	61	0	143	182	1	129	117	1	35	27	0	14	14	48	824
(小計)	113			326			247			62			76			824

問 1 1. あなたは、普段からゆっくり よく噛んで食べていますか。1つだけ選んで下さい。

	ゆっくり よく噛んで食べている			どちらかと言えばゆっくりよく噛んで食べている			どちらかと言えば早食いで よく噛んでいない			早食いで よく噛んでいない			無回答			合計
回答数	117			276			315			42			74			824
割合	14.2%			33.5%			38.2%			5.1%			9.0%			100.0%
割合(除無回答)	15.6%			36.8%			42.0%			5.6%			-			100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	0	1	0	2	8	0	6	3	0	0	2	0	1	1	0	24
30歳代	2	2	0	10	7	0	11	11	0	4	1	0	2	1	0	51
40歳代	2	1	0	6	13	0	27	17	0	2	3	0	1	0	0	72
50歳代	4	6	0	12	13	0	16	17	0	3	3	0	2	1	0	77
60歳代	5	5	0	25	25	0	46	42	1	9	4	0	2	3	0	167
70歳代	18	23	0	37	43	0	50	27	0	2	3	0	5	3	0	211
80歳代	11	17	1	17	35	0	13	19	0	3	2	0	0	1	0	119
90歳以上	6	13	0	8	14	0	2	5	0	0	1	0	0	3	0	52
無回答	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	48	51
(計)	48	68	1	118	158	0	171	143	1	23	19	0	13	13	48	824
(小計)	117			276			315			42			74			824

問 1 2. あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継ぐことは大切だと思いますか。1つだけ選んでください。

	とてもそう思う			そう思う			どちらともいえない			あまりそう思わない			まったくそう思わない			無回答			(計)
回答数	155			397			133			51			10			78			824
割合	18.8%			48.2%			16.1%			6.2%			1.2%			9.5%			100.0%
割合(除無回答)	20.8%			53.2%			17.8%			6.8%			1.3%						100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	1	2	0	3	6	0	3	3	0	1	3	0	0	0	0	1	1	0	24
30歳代	6	8	0	15	8	0	4	5	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0	51
40歳代	3	8	0	24	20	0	7	3	0	2	2	0	1	0	0	1	1	0	72
50歳代	6	15	0	20	15	0	6	8	0	2	1	0	1	0	0	2	1	0	77
60歳代	14	24	1	48	39	0	13	9	0	8	5	0	2	0	0	2	2	0	167
70歳代	11	17	0	57	51	0	25	22	0	11	4	0	2	1	0	6	4	0	211
80歳代	7	16	1	26	40	0	9	9	0	2	7	0	0	0	0	0	2	0	119
90歳以上	2	11	0	7	16	0	3	4	0	2	0	0	1	1	0	1	4	0	52
無回答	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	51
(計)	51	102	2	200	196	1	70	63	0	29	22	0	8	2	0	15	16	47	824
(小計)	155			397			133			51			10			78			824

問１３．あなたは、いわゆる郷土料理や伝統料理をどのくらいの頻度で食べていますか。１つだけ選んでください。

	ほぼ毎日			週に３～５日程度			週に１～２日程度			月に２～３日程度			月に１日程度			２～３ヶ月に１日程度			それ以下			まったく食べない			無回答			合計
回答数 割合	33 4.0%			76 9.2%			128 15.5%			121 14.7%			99 12.0%			100 12.1%			99 12.0%			62 7.5%			106 12.9%			824 100.0%
割合(除無回答)	4.6%			10.6%			17.8%			16.9%			13.8%			13.9%			13.8%			8.6%						100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	3	0	2	2	0	2	3	0	2	4	0	1	1	0	24
30歳代	2	1	0	2	1	0	1	3	0	4	4	0	5	3	0	5	6	0	5	1	0	3	1	0	2	2	0	51
40歳代	1	0	0	2	0	0	4	6	0	4	5	0	9	5	0	11	5	0	5	9	0	1	3	0	1	1	0	72
50歳代	1	0	0	4	2	0	5	3	0	7	6	0	5	9	0	5	9	0	6	6	0	2	3	0	2	2	0	77
60歳代	1	0	0	7	6	0	13	11	1	19	16	0	9	11	0	12	15	0	12	11	0	12	4	0	2	5	0	167
70歳代	7	5	0	7	12	0	22	18	0	15	19	0	14	7	0	14	10	0	16	10	0	11	4	0	6	14	0	211
80歳代	4	7	0	13	9	0	6	23	1	5	10	0	5	5	0	2	2	0	3	5	0	4	2	0	2	11	0	119
90歳以上	1	3	0	3	8	0	4	6	0	0	4	0	1	5	0	0	0	0	1	3	0	4	2	0	2	5	0	52
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	47	51
(計)	17	16	0	38	38	0	55	71	2	55	66	0	50	49	0	51	49	0	50	48	1	39	23	0	18	41	47	824
(小計)	33			76			128			121			99			100			99			62			106			824

問１４．これまで、田植え（種まき）、稲刈り、野菜の収穫、山菜・キノコ採り、魚釣り、家畜の世話など農林漁業の業務または体験に参加したことの人はいますか。１つだけ選んでください。

	ア いる			イ いない			無回答			合計
回答数 割合	495 60.1%			232 28.2%			97 11.8%			824 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	7	8	0	1	5	0	1	2	0	24
30歳代	24	19	0	3	2	0	2	1	0	51
40歳代	29	21	0	8	13	0	1	0	0	72
50歳代	29	21	0	6	16	0	2	3	0	77
60歳代	67	45	1	18	30	0	2	4	0	167
70歳代	74	53	0	31	38	0	7	8	0	211
80歳代	31	39	1	12	28	0	1	7	0	119
90歳以上	8	16	0	6	13	0	2	7	0	52
無回答	1	1	0	0	1	1	0	0	47	51
(計)	270	223	2	85	146	1	18	32	47	824
(小計)	495			232			97			824

問 1 5. 問 1 4 で「(ア) いる」と回答された方に伺います。農林漁業の業務または体験に参加して何か変化したことがありますか。全て選んでください。

	ア			イ			ウ			エ			オ			カ						
	自然の恩恵や生産者への感謝を感じられるようになった			地元産や国産の食材を積極的に選ぶようになった			食べられなかった野菜などが食べられるようになった			地元の生産者等との交流が増えた			その他			変化はなかった			無回答			(計)
回答数(b)	259			204			62			83			21			113			333			816
割合(b/a)	52.3%			41.2%			12.5%			16.8%			4.2%			22.8%			67.3%			217.2%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	3	4	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	4	0	1	7	0	26
30歳代	13	9	0	11	9	0	6	3	0	8	5	0	0	2	0	9	2	0	4	3	0	84
40歳代	14	15	0	8	9	0	3	2	0	6	3	0	2	0	0	7	5	0	9	13	0	96
50歳代	15	14	0	9	12	0	3	5	0	9	3	0	1	1	0	8	4	0	9	17	0	110
60歳代	33	21	1	22	26	0	7	7	0	11	7	0	2	0	0	16	11	0	23	33	0	220
70歳代	38	31	0	37	29	0	8	4	0	15	4	0	6	4	0	13	6	0	39	48	0	282
80歳代	13	18	1	10	13	0	0	7	0	3	6	0	0	2	0	10	8	0	16	38	0	145
90歳以上	3	12	0	2	5	0	2	4	0	0	1	0	0	1	0	4	3	0	6	18	0	61
無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	48	51
(計)	133	124	2	100	104	0	30	32	0	53	30	0	11	10	0	70	43	0	107	178	48	1075
(小計)	259			204			62			83			21			113			333			1075

問 1 6. 農林漁業の業務及び体験にどんな工夫があれば参加したいと思いますか。全て選んでください。

	作物の生長に合わせて種まき、収穫など複数の作業が体験できること			収穫物の調理体験ができること			地域の伝統行事などのイベントに合わせて参加できること			地元の生産者等との交流があること			親子や友人など、いろいろな参加の仕方ができること			オンラインで、体験前に試したり、体験後も関係が続けられること			その他			無回答			合計
回答数割合	167 13.6%			216 17.5%			199 16.2%			132 10.7%			132 10.7%			14 1.1%			45 3.7%			326 26.5%			1231 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	3	4	0	16
30歳代	1	0	0	2	1	0	3	1	0	0	0	0	6	7	0	0	0	0	0	1	0	6	5	0	33
40歳代	1	0	0	7	2	0	5	4	0	1	1	0	2	3	0	0	0	0	2	1	0	5	5	0	39
50歳代	2	2	0	3	7	0	1	2	0	1	1	0	3	1	0	0	0	0	3	1	0	11	13	0	51
60歳代	10	2	0	3	8	0	10	11	0	7	1	0	5	3	0	0	0	0	3	1	0	27	30	0	121
70歳代	10	6	0	6	7	0	12	2	0	8	2	0	4	2	0	1	0	0	6	6	0	36	44	0	152
80歳代	4	5	0	0	3	0	3	5	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	19	42	0	95
90歳以上	1	4	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	5	0	0	0	0	3	1	0	8	19	0	45
無回答	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	48	51
(計)	32	19	0	21	28	0	37	26	0	23	10	0	20	22	0	1	0	0	22	16	0	115	163	48	603
(小計)	51			49			63			33			42			1			38			326			603

問 1 7. あなたは、産地や生産者を意識して食品を選んでいますか。1つだけ選んでください。

	いつも選んでいる			時々選んでいる			あまり選んでいない			まったく選んでいない			無回答			合計
回答数 割合	94 11.4%			330 40.0%			191 23.2%			91 11.0%			118 14.3%			824 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	0	0	0	2	5	0	4	6	0	2	3	0	1	1	0	24
30歳代	4	3	0	13	10	0	5	6	0	5	2	0	2	1	0	51
40歳代	3	4	0	13	23	0	13	5	0	8	2	0	1	0	0	72
50歳代	2	13	0	20	17	0	7	6	0	5	3	0	3	1	0	77
60歳代	9	16	0	40	37	1	23	14	0	12	8	0	3	4	0	167
70歳代	8	12	0	44	51	0	36	19	0	14	7	0	10	10	0	211
80歳代	5	9	0	14	27	1	14	17	0	4	6	0	7	15	0	119
90歳以上	0	6	0	4	7	0	3	11	0	5	5	0	4	7	0	52
無回答	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	47	51
(計)	31	63	0	150	178	2	106	84	1	55	36	0	31	40	47	824
(小計)	94			330			191			91			118			824

問 1 8. あなたは、日頃から環境に配慮した食品を選んでいますか。1つだけ選んでください。

	いつも選んでいる			時々選んでいる			あまり選んでいない			まったく選んでいない			無回答			合計
回答数 割合	86 10.4%			312 37.9%			233 28.3%			101 12.3%			92 11.2%			824 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	0	8	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	17
30歳代	24	19	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	51
40歳代	29	21	0	8	13	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	72
50歳代	29	21	0	6	16	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	77
60歳代	67	45	1	18	30	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	167
70歳代	74	53	0	31	38	0	0	0	0	0	0	0	7	8	0	211
80歳代	31	39	1	12	28	0	0	0	0	0	0	0	1	7	0	119
90歳以上	8	16	0	6	13	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0	52
無回答	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	47	51
(計)	263	223	2	85	146	1	0	0	0	0	0	0	18	32	47	817
(小計)	488			232			0			0			97			817

問１９． あなたは、どのような環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいきますか。全て選んでください。

	環境に配慮していることに関する表示(有機JAS マーク、水産エコラベル等)のあるもの				1のような具体的な表示はないが、生き物とその生息環境の保全(土壌や水質保全含む)や化石燃料の使用を減らす等温暖化防止に配慮して生産されたことが分かるもの				近隣の地域で生産・加工されたもの				国産のもの				小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べ切れる量のもの				消費期限が近いなど、廃棄等される可能性があるもの				過剰包装でないもの				その他				無回答				合計
回答数 割合	141 7.3%				91 4.7%				332 17.2%				498 25.9%				306 15.9%				194 10.1%				188 9.8%				21 1.1%				155 8.0%				1926 100.0%
	男	女	無*		男	女	無*		男	女	無*		男	女	無*		男	女	無*		男	女	無*		男	女	無*		男	女	無*		(計)				
20歳代	1	0	0		0	0	0		0	0	0		2	0	0		0	1	0		1	2	0		0	2	0		0	0	0		2	2	0	13	
30歳代	0	1	0		0	0	0		2	1	0		6	2	0		1	0	0		2	0	0		0	0	0		0	0	0		3	3	0	21	
40歳代	0	0	0		0	0	0		2	0	0		5	6	0		2	0	0		2	0	0		0	0	0		3	0	0		5	3	0	28	
50歳代	0	0	0		1	0	0		0	1	0		3	4	0		3	1	0		0	0	0		0	1	0		0	0	0		6	3	0	23	
60歳代	1	0	0		0	0	0		2	2	0		12	7	0		4	2	0		2	0	0		4	0	0		1	0	0		10	6	0	53	
70歳代	0	2	0		0	0	0		2	0	0		10	11	0		5	0	0		1	0	0		2	0	0		3	1	0		10	7	0	54	
80歳代	0	0	0		0	0	0		4	0	0		8	14	0		1	3	0		2	0	0		0	0	0		1	0	0		9	15	0	57	
90歳以上	0	0	0		0	3	0		1	0	0		0	3	0		1	0	0		0	0	0		1	0	0		0	1	0		5	17	0	32	
無回答	0	0	0		0	0	0		0	0	1		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0		1	1	47	50	
(計)	2	3	0		1	3	0		13	4	1		46	47	0		17	7	0		10	2	0		7	3	0		8	2	0		51	57	47	331	
(小計)	5				4				18				93				24				12				10				10				155				331

問２０． あなたは、安全な食生活を送るための、知識があると思いますか。１つだけ選んでください。

	十分にあると思う			ある程度あると思う			あまりないと思う			まったくないと思う			無回答			合計
回答数割合	20 2.4%			337 40.9%			317 38.5%			76 9.2%			74 9.0%			824 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	0	0	0	5	4	0	2	7	0	1	2	0	1	2	0	24
30歳代	0	0	0	8	8	0	17	12	0	2	1	0	2	1	0	51
40歳代	2	0	0	9	15	0	21	13	0	5	6	0	1	0	0	72
50歳代	0	1	0	11	20	0	16	15	0	9	4	0	1	0	0	77
60歳代	2	1	0	31	35	0	44	34	1	9	7	0	1	2	0	167
70歳代	2	3	0	56	49	0	39	42	0	12	4	0	3	1	0	211
80歳代	1	2	0	19	45	1	17	19	0	4	4	0	3	4	0	119
90歳以上	2	4	0	4	15	0	5	11	0	4	2	0	1	4	0	52
無回答	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	1	46	51
(計)	9	11	0	143	192	2	162	153	2	46	30	0	13	15	46	824
(小計)	20			337			317			76			74			824

問 2 1. あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。1 つだけ選んでください。

	いつも判断している			判断している			あまり判断していない			まったく判断していない			無回答			合計
回答数 割合	48 5.8%			322 39.1%			311 37.7%			54 6.6%			89 10.8%			824 100.0%
	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	男	女	無*	(計)
20歳代	0	8	0	6	5	0	2	0	0	0	0	0	1	2	0	24
30歳代	2	19	0	9	2	0	12	0	0	4	0	0	2	1	0	51
40歳代	2	21	0	12	13	0	16	0	0	6	0	0	2	0	0	72
50歳代	2	21	0	9	16	0	21	0	0	4	0	0	1	3	0	77
60歳代	4	45	1	32	30	0	43	0	0	5	0	0	3	4	0	167
70歳代	5	53	0	46	38	0	49	0	0	9	0	0	3	8	0	211
80歳代	4	39	1	17	28	0	14	0	0	4	0	0	5	7	0	119
90歳以上	1	16	0	6	13	0	5	0	0	3	0	0	1	7	0	52
無回答	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	47	51
(計)	20	223	2	138	146	1	162	0	0	35	0	0	18	32	47	824
(小計)	245			285			162			35			97			824